

平成28年度 第3回足立区区民評価委員会 次第

平成28年8月31日(水)
午後2時から5時まで
足立区役所中央館8階特別会議室

- 1 足立区区民評価委員会報告書のまとめについて
 - (1) 委員意見を踏まえた各分科会の評価結果について
 - 子ども分科会
 - くらし分科会
 - まちづくりと経営改革分科会
 - 一般事務事業見直し分科会

- (2) 委員意見を踏まえた修正について
 - 重点プロジェクト事業の評価案について

一般事務事業見直しの評価案について

- (3) 「報告にあたって」の補足説明について

- 2 その他
 - 集合写真の撮影

【今後の予定】

区民評価委員会報告書の区長への答申：9月8日(木) 田中会長出席

「意見交換会」 10月12日(水)

場所：庁議室 16:15～ 区長、副区長および経営会議メンバー

「行政評価報告会」 10月19日（水）

場所：庁舎ホール 10:00～正午 区民、区議会議員および職員対象

詳細が確定しましたら、ご案内をメール等で各委員に送信いたします。

区議会報告：9月28日（水）

図書館等への報告書の配布：10月上旬（ホームページの掲載も同時期に併せて行います）

あだち広報掲載：11月25日号

「行政評価の反映結果」の発行：29年2月（予定）

報告書案に対する区民評価委員からの意見・要望

別紙 1

種別	頁	位置等	報告書に関する意見の概要	修正箇所	意見に対する対応・回答	備考
1 要望	全般	全般	各分科会の体裁がまちまちになっているため、統一をお願いします。	P.16～ 第3章 各 分科会の 評価結果	各分科会の体裁について、さらに読みやすくなるよう工夫いたしました。 項目の番号について、1、2、3・・・となっているものについて、(1)、(2)、(3)と統一いたしました。	
2 要望	12	全頁	反映結果に対する評価が 0.06、今後の方向性に対する評価が 0.12となっています。「反映結果」と「方向性」が減少した原因とその対策について、明確に記述してください。分析を急ぎ、原因究明とその対策を「全体評価」に明確に記述してほしい。	P.12	「1「5段階評価」の結果」について 各分科会ごとに、反映結果、達成状況、方向性、全体評価を項目別に前年度と比較できるように表を加えました。 また、(1)から(4)の文章中で、増減要因がわかるように「主要要因としては、評価を上げたものが 事業、評価を下げたものが 事業」と追記しました。 詳細は、各個別調書の該当箇所を参照ください。	
3 要望	14	全頁	「重点目標別総事業費」の表について、昨年度対比で何%UP、又はDOWNなのか、わかるように表を工夫してください。また、特に事業費が対前年と大きく変動している項目(まちづくりの「緑豊かな自然環境を・・・」は対前年度比400%以上になっており、他にも200%近い項目が4つありました。一方で、くらしの「区民の健康を・・・」は前年の半分でした。)については、説明が必要と感じました。	P.14	表を修正するとともに、前年度と比較して、特に大きく変動している要因を分析しわかりやすく伝えるように工夫いたしました。 表の修正については、前年度と比較できるようにしました。詳細は、該当箇所を参照ください。 また、特に大きく変動している要因がわかるように、下記のとおり文中に追加しました。 「重点目標別総事業費の特に変動が大きかったものうち、主な増要因としては、新たに評価対象に加わったもの(学力向上のための講師配置、生活困窮者自立支援事業)、事業費を拡充したもの(新設道路の用地補償、公園等の整備事業)がある。一方、主な減要因は、特別養護老人ホーム整備支援事業が重点プロジェクトから除外されたことによる。これら以外の増減は、対象の重点プロジェクト事業体系及びラインナップを見直した事業の変化によるものであり、単純な比較は困難である。」	
4 要望	18	8	「新たな企画や講座を次々に開催～」の頭に例えば といった具体例がある方がわかりやすく感じるため、追記をご検討ください。	P.18 19行目	「 8 こども未来創造館事業」の欄について、以下の文章を追記しました。 (修正前)「多くの目標で目標値を大きく上回っていること、また、新たな企画や・・・」 (修正後)「多くの目標で目標値を大きく上回っていること、また、ボランティアとの共催によるワークショップや妖怪デーやスペースウィークといったユニークなイベントなど、バラエティに富んだ企画や講座を・・・」	分科会からの報告にて補足説明

5	意見	19～20	分科会提言 1	「子ども分科会」の事業のみならず、施設管理業務を民間に委託している指定管理事業は他の分科会にもあり、指定管理者評価委員会による評価と区民評価との関係について共感しました。次年度より区民評価委員会として、検討を要する内容であると感じました。	-	今回の提言を受け、担当部局・指定管理者との評価内容の共有や、指定管理者・民間業者へのヒアリングや、指標や目標値の見直し等について、検討をしております。	
6	意見	20～21 32	分科会提言 3 分科会からの提言	相互に関連し合う子育て支援事業の評価方法について、部局ごとのヒアリングの見直しが提言されています。「まちづくり分科会」においても、各重点プロジェクトを横断的に理解し、評価しようとし、プロジェクトの内容によっては各部局が連携協力して行うことにより一層の効率化が図れ、成果も向上するとの意見も出されましたので、ご検討ください。	-	子育て支援事業について、重点目標に対する共通理解を深め、関連する事業を効果的に評価できるよう、合同事前レクなどの実施を検討しております。	
7	要望	21	7	評価作業時の「事業相互の関連性・補完性」についての見解は、まちづくりと経営改革にも言えることだと思います。P32の施策・事業間の連携・応用のところに追記することは可能でしょうか。	-	当まちづくり・経営分科会においては、区からは、プロジェクト相互の関連性・補完性を配慮して、関連プロジェクトはなるべくまとめて説明がなされました。提言の欄では、敢えて提言するというほどの必要性はないのではないかと思います。	分科会からの報告にて補足説明
8	意見	23	中程	「くらし分科会」において、今年度、各課からの施策に関する説明だけでなく、実際に、施設等の視察見学を行って評価を行った点が参考となりました。	-	各分科会の意向を踏まえた上で、評価の質向上につながる場合は視察を検討しております。	
9	意見	24 31	評価結果 評価の低 かった事業 について	「くらし分科会」の「既に一定の成果を上げている事業の場合、残された課題の多くが解決困難な事案のものが見られた。」のコメントと「まちづくり分科会」の「事業の達成度が上がるべくして上がる時期が到来し、これを過ぎると、成果を上げるべき対象について困難なものが残されて・・・。」は、共通している評価結果と感じました。このような事業についての対応も考慮する必要があると思われます。	-	具体例としてあげていただいた「43 交通施設の整備・改善事業」をはじめ、事業目的を効果的に達成するための目標設定のあり方、そのための成果指標の置き方について、各所管で検討するよう周知しております。	
10	要望	25	6	窓口・・・とあります。その前に「相談」を付けることを提案いたします。	P.25 6行目	本文中の「窓口の一本化を図り、」を「相談窓口の一本化を図り、」と追加しました。	分科会からの報告にて補足説明
11	要望	26	11	・・・アウトプットとアウトカム・・・とあります。例えば「結果・成果」などに言い換える。または巻末の用語解説に加えることを提案します。	P.26 11行目	わかりやすく表現を下記の通り修正しました。 (修正前)「アウトプットとアウトカム」 (修正後)「結果や成果」	分科会からの報告にて補足説明

12	要望	26～27		<p>くらし分科会からの提言にある通り、20・26・30・32の事業については、目標値の妥当性、新しい成果指標の適正化と見直しが必要と思います。例えば、20については、イベント・会合の回数だけではなく意識改革や新しい取り組みについての成果指標が必要だと感じました。</p> <p>区民に対する周知については、この様なすばらしい事業が行われていることについて知らない人があまりに多いので周知の方法もご検討ください。また、地域や隣近所の横のつながりの大切さについても考える契機となりました。</p>	<p>P.26 17行目 及び P.27 3行目</p>	<p>活動・成果指標と目標値の妥当性については、今回の評価結果を受けて各所管で検討するよう周知してまいります。なお、委員のコメントを受け、下記の文章を追加しました。</p> <p>「「20町会・自治会の活性化支援」など、成果指標の値を上げることが難しい事業では、意識改革や新しい取り組みなどの指標を検討することも考えられる。」</p> <p>「多様な手段や媒体を用いて、区民に浸透する伝え方を工夫していただきたい。」</p>	<p>分科会からの報告にて補足説明</p>
13	要望	32	6行目	<p>まちづくり「分科会からの提言」の前半部分のコメントについて、子ども・くらし各分科会のように、「評価の概要」部分で「評価するにあたって留意した点」を箇条書きにしたいかがでしょうか。</p>	-	<p>ご指摘いただいたコメントは、「分科会からの提言」の前置きとして意味があるものです。</p> <p>また、箇条書き程度では表現しきれない各委員の生の声をなるべくお伝えしようという意図もあり、今回のような記述となりました。</p> <p>そして、このような記述が当まちづくり・経営分科会の個性・独自性でもあり、このことを通して、今回の提言の主要な部分を強調することにつなげたいと考えております。</p> <p>せっかくのご指摘ですが、原案どおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>	<p>分科会からの報告にて補足説明</p>
14	要望	42	22行目	<p>「老人会館運営委託事務」の最初のかっこがない。</p>	<p>P.42 22行目</p>	<p>追加いたしました。</p> <p>(修正前)老人会館運営委託事務」</p> <p>(修正後)「老人会館運営委託事務」</p>	
15	要望	46		<p>委員会の構成に「職業別(元 も含めキャリアパスやバックボーンがある程度わかるものが、個人情報に抵触しない範囲で)」の項目があった方が良いと感じました。また、先生方の専門分野の情報が知りたいです。</p>	-	<p>公募委員の採用は、職業や出身団体等に基づき採用している訳ではなく、区政及び評価制度に対する関心度、論理性、状況認識、を選考基準としております。このため、これらの情報については、今のところ必要ないと考えております。</p>	
16	要望	53	12	<p>「はじめに」の欄中、「磨き込み」という言葉について、なじみがないので補足は可能でしょうか。</p>	-	<p>重点プロジェクト事業は、確実に区の重要課題を解決するための事業の質向上に向けて、内部評価に加え、区民評価委員会での評価結果に基づき、継続的に改善を図っています。このため「磨き込み」という表現としております。</p>	
17	要望	77		<p>用語解説は昨年度のままなので、今年度に合わせて作り直すべきではないでしょうか。</p>	<p>P.77</p>	<p>今回の評価に合わせて追加等いたしました。</p> <p>詳細は、該当箇所を参照ください。</p>	

18	要望	36	12行目	「11番の…」という記述が下の表と整合的でなく、「2 開かれた学校づくり推進事業/学校運営協議会推進事業」では2事業を一体的に扱っているため、事務事業の数としては13である」というように修正してはいかがでしょうか。	P.36 12行目	『11番の開かれた学校づくり・・・一体的に行った。』の部分について、 『2番の「開かれた学校づくり推進事業/学校運営協議会推進事業」では2事業を一体的に扱っているため、事務事業の数としては13である。』と修正いたしました。	財政課
19	要望	41～44	視点別評価結果	一般事務事業の評価においては、他の3つの分科会の評価と異なるためと考えられますが、評価内容の表現が他と比べやや厳しく感じました。	-	一般事務事業見直し分科会の評価対象となる事業は「事業の手法や有効性など何らかの課題がある」といった視点により選定」されていることから、評価が重プロと比べて厳しくなりやすい傾向があります。また評価結果のまとめにおいては、肯定的な点を挙げることも、今後へ向けて改善すべき点を指摘することを優先したため、全体として表現が厳しく見えたものと思われます。	財政課

平成28年度（平成27年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

（案）

平成 28 年 9 月

足立区区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

区民目線からの「建設的な批判」を行うことで区民と区政の対話を図り、より良い足立の実現を目的とする区民評価委員会(以下、委員会という)は今年で12年目を迎えた。今年度は現行の足立区基本構想および基本計画の最終年度であり、本年度の評価は次の新たな基本構想と基本計画の策定においても重要な意味を持つ。また、今年度の評価項目には、足立区が昨年度から取り組んでいる「子どもの貧困対策」のための政策も多数含まれていた。

委員会では、足立区民が「より安心安全で幸福な暮らし」を営む上で優先度の高い政策である「重点プロジェクト事業」と「一般事務事業」の評価を行い、事業目標の達成度や継続的に検討すべき課題が確認された。まずは全体会で評価基準や評価方針の検討・確認を行った。その後4つの分科会で、延べ29回のヒアリングと評価作業を行い、合議により各事業についての最終評価をまとめた。最後に全大会における審議を経て、ここに報告書をまとめることができた。

次頁の図は、今年度における評価結果の概要である。各分科会に共通する成果として、前年度の提案や意見を反映する努力を通じて、PDCAサイクルがさらに定着してきたことがあげられる。また、重点プロジェクトの評価では、達成状況への評価が大幅に改善したため、全体評価が昨年度に比べて高くなったことも成果といえよう。

分科会からの提言では、国や都の政策に連動する事業の評価や、指定管理を伴う事業の評価についての課題が指摘され、区の枠組みを超えたより大きな視点を意識した評価が必要となってきたことが伺える。また、相互に関連しあう施策や事業の連携と応用の必要性についての指摘は、単なる個別事業の評価にとどまらず、望ましい区政のあり方を意識した上での評価の重要性を意味している。なお、実現可能性のある成果や活動に関する目標値の設定、区内外への情報発信による様々な取組みの周知と区民による理解の促進、多様な区民との連携・協働については、引き続き課題として残されている。

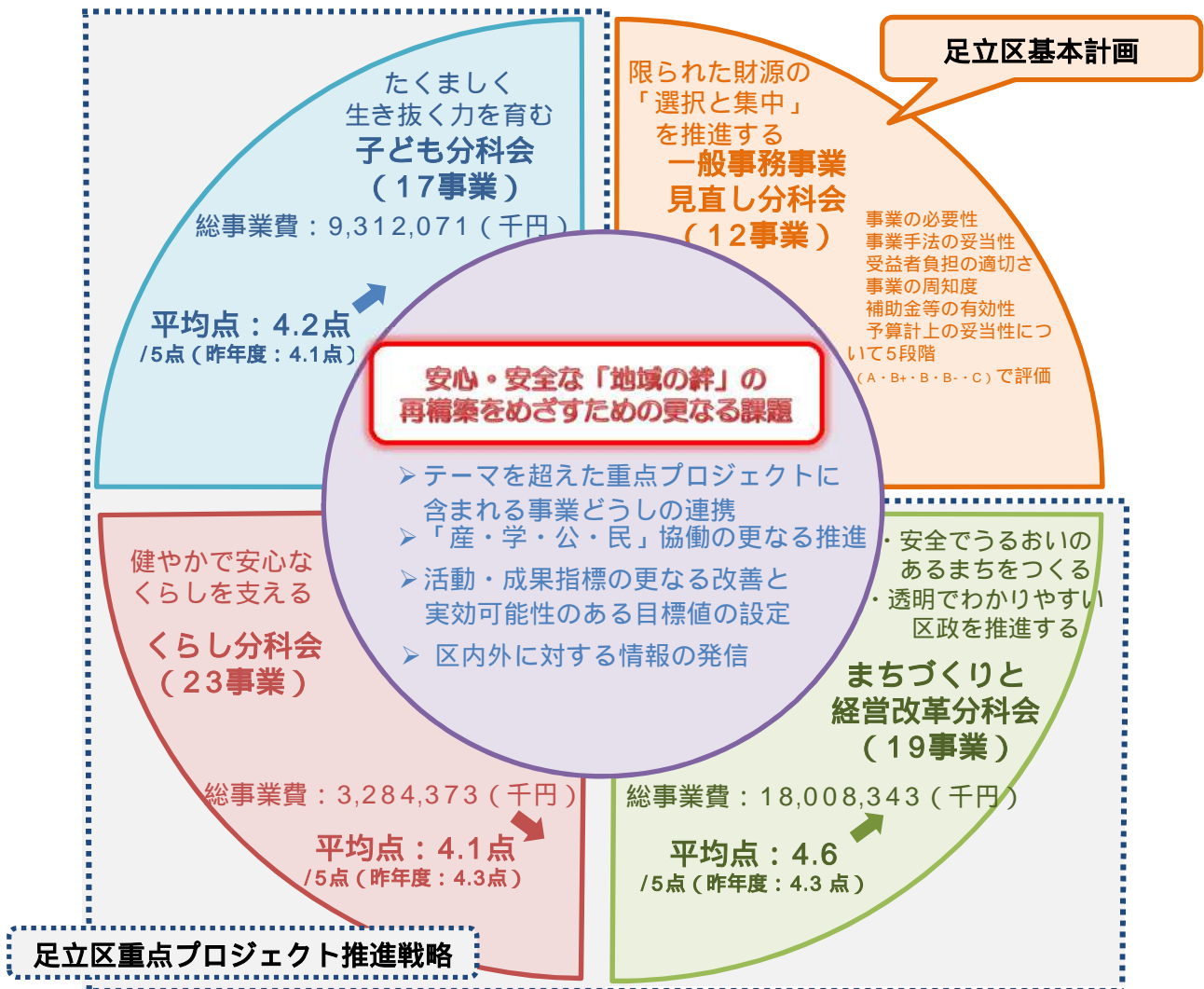
人口減少、少子・超高齢社会の進展による社会構造の変化に伴い、地域課題はますます複雑化・困難化しており、その克服のためには今まで築いてきた区民と区政との「協働」をより発展させ、地域課題の克服と新たな価値を創り出していくことが必要となるであろう。こうした仕組みにより、区の発展をめざしていく上で、委員会による評価活動が、単なるPDCAサイクルを超えた「足立区方式」ともいえるべきプロジェクトとして今後発展してゆくことを祈念してやまない。

最後に、猛暑の続く中、評価作業に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバーと区役所関係職員各位に対しては、心から謝意と敬意を表する。

平成 28 年 9 月

足立区区民評価委員会
会 長 田 中 隆 一

平成28年度（平成27年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割
- 2 委員会の構成
- 3 評価の体制

第2章 評価活動の経過

第3章 行政評価の概要

- 1 平成28年度の評価
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点
- 2 評価の項目及び基準
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成28年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果に対する評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「子ども」分科会
- 2 「暮らし」分科会
- 3 「まちづくりと経営改革」分科会

第4章 個別評価調書

一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価
- 2 評価に用いた資料等
- 3 評価の項目及び基準
- 4 評価結果の集約

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見
- 2 視点別評価結果
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書

資料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

本編中の()を付した用語については、資料編に解説あり

足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

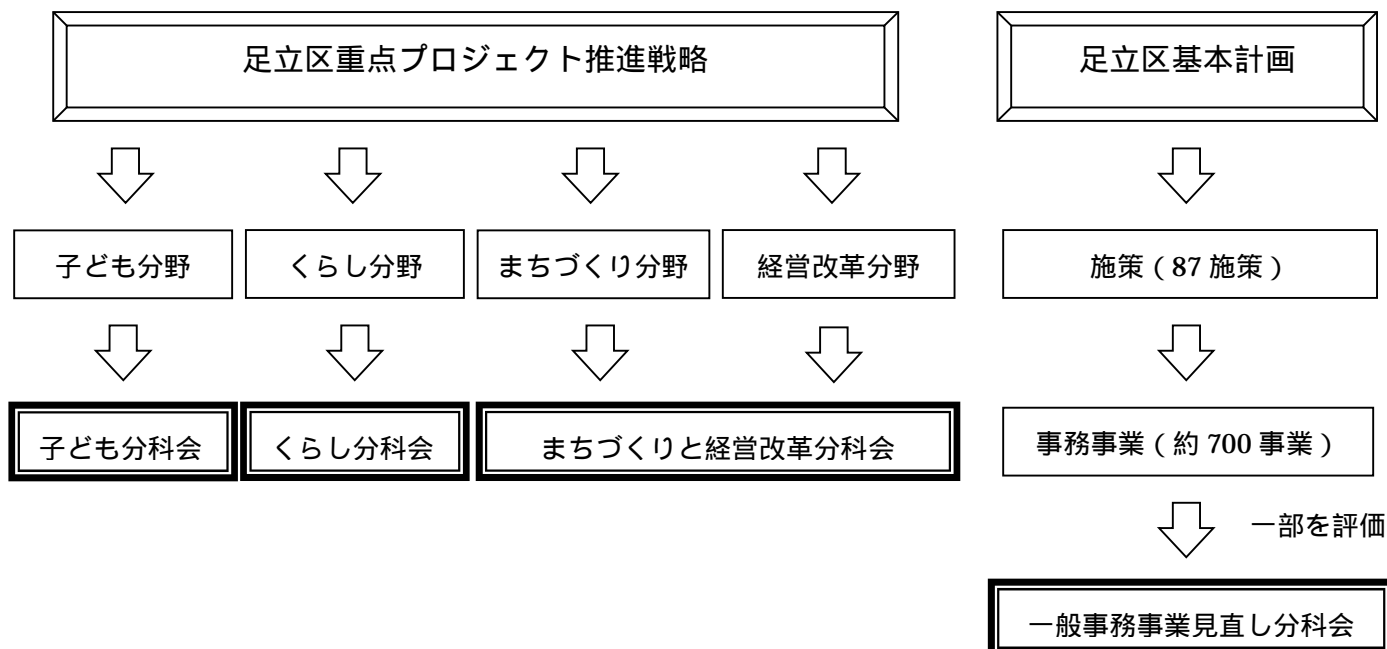
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

性別：男性 7 名、女性 5 名

年代別：20 歳代 1 名、30 歳代 1 名、40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、
60 歳代 5 名、70 歳代 1 名

3 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、足立区第二次重点プロジェクト推進戦略の分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計四つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が12回目の評価活動であった。

平成28年4月11日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ32回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H28.4.11	第1回区民評価委員会全体会	新委員への委嘱状交付 評価委員会の進め方について等
2	H28.4.18	第2回区民評価委員会全体会	評価委員会の評価作業について 分科会実施日程について等
3 ～ 31	H28.6.10 から H28.8.12	区民評価 各分科会事前討議 各分科会ヒアリング 各分科会評価作業 各分科会活動（ヒアリング含む） ・子ども 7回 ・くらし 7回 ・まちづくりと経営改革 7回 ・一般事務事業見直し 8回	分科会評価の進め方について ヒアリング時の質問項目等の検討 担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、5段階）
32	H28.8.31	第3回区民評価委員会全体会	各分科会評価の報告・検討 区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 平成28年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル()を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の四つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成27年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料 及び 参照）及び指定された一般事務事業（P. 参照）を対象に評価を行った（注）。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成28年度後半の事業執行及び平成29年度以降の事業計画において、具体的な対応を図りたい。

（注）平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業及び一般事務事業ともに、上記の目的を達成するため行政評価を実施しているが、その評価の視点に違いがある。

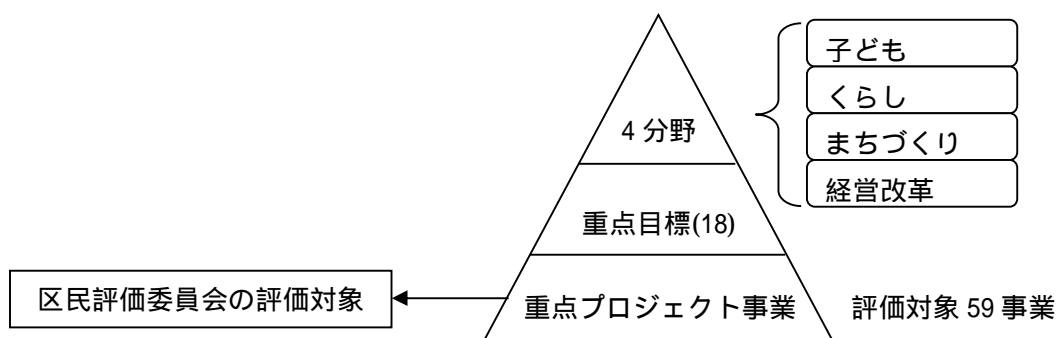
重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

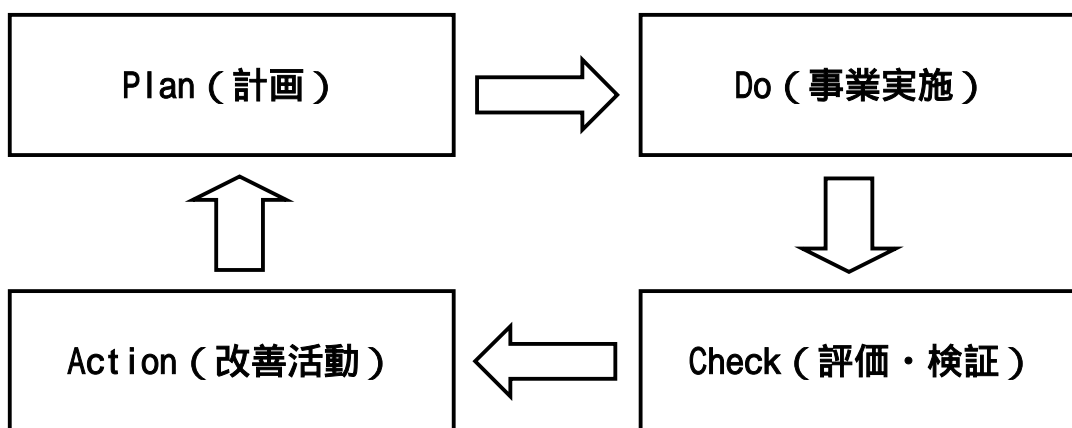
【重点プロジェクト推進戦略の体系と評価対象】



【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業			
施策			
一般事務事業		毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業程度をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

【PDCAのマネジメントサイクル】



重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。今年度の評価対象事業数は前年度同数の59事業となり、事業統合や分類の変更等があった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。






2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のとおり の基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか に注視する。	投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか に注視する。	現状の事業の方向性が妥当であるか 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出していない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取り組みに課題があり、成果が出していない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成28年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。

重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成27年度 (平成26年度実施分 59事業)		平成28年度 (平成27年度実施分 59事業)
反映結果に対する評価	4.39	➡	4.33
目標・成果の達成状況への評価	3.83	➡	4.10
今後の方向性への評価	4.34	➡	4.24
全体評価	4.22	➡	4.29

【分科会の評価項目別平均点数の比較】

		27年度 (26年度実施59事業)	28年度 (27年度実施59事業)	対前差分
反映結果	子ども	4.12	4.13	0.01
	くらし	4.50	4.24	-0.26
	まちづくり	4.55	4.64	0.09
	経営改革	4.43	4.57	0.14
達成状況	子ども	3.78	3.76	-0.02
	くらし	3.64	3.91	0.27
	まちづくり	4.00	4.58	0.58
	経営改革	4.25	4.71	0.46
方向性	子ども	4.17	4.24	0.07
	くらし	4.41	4.13	-0.28
	まちづくり	4.36	4.33	-0.03
	経営改革	4.50	4.43	-0.07
全体評価	子ども	4.11	4.24	0.13
	くらし	4.27	4.09	-0.18
	まちづくり	4.27	4.58	0.31
	経営改革	4.25	4.57	0.32

(1) 「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。主な要因としては、評価を上げたものが10事業、評価を下げたものが16事業だったことによる。また、評価「4」以上の事業は48事業（重点プロジェクト事業全体の87%）であった。「反映結果に対

する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は 59 ではなく 55 である。

(2)「目標・成果の達成状況への評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。主な要因としては、評価を上げたものが 21 事業、評価を下げたものが 8 事業だったことによる。また、評価「4」以上の事業は 44 事業（重点プロジェクト事業全体の 75%）であった。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。主な要因としては、評価を上げたものが 7 事業、評価を下げたものが 16 事業だったことによる。また、評価「4」以上の事業は 52 事業（重点プロジェクト事業全体の 88%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果に対する評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。主な要因としては、評価を上げたものが 16 事業、評価を下げたものが 9 事業だったことによる。また、評価「4」以上の事業は 54 事業（重点プロジェクト事業全体の 92%）であった。

なお、分野別の各事業における評価は、「第 3 章 各分科会の評価結果」に委ねることとし、改善に対する各所管での取組みを引き続き求めていく。

【5 段階評価の分布状況】(数値は事業数) ()内は前年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	25 (25)	23 (29)	7 (3)	0 (0)	0 (0)
達成状況	21 (5)	23 (40)	15 (13)	0 (1)	0 (0)
方向性	21 (24)	31 (31)	7 (4)	0 (0)	0 (0)
全体	22 (17)	32 (38)	5 (4)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約306億円であり、前年度と比較すると約80億円増加している。

重点目標別総事業費の特に変動が大きかったもののうち、主な増要因としては、新たに評価対象に加わったもの（学力向上のための講師配置、生活困窮者自立支援事業）、事業費を拡充したもの（新設道路の用地補償、公園等の整備事業）がある。

一方、主な減要因は、特別養護老人ホーム整備支援事業が重点プロジェクトから除外されたことによる。これら以外の増減は、対象の重点プロジェクト事業体系及びラインナップを見直した事業の変化によるものであり、単純な比較は困難である。

事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細はP. からの個別評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

【平成27年度 重点目標別総事業費】（単位：千円）

分野	重点目標	26総事業費	27総事業費	前年度比
		（決算額）	（決算額）	
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	783,257	1,319,483	▲
	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	1,070,010	1,136,164	
	こころとからだの健やかな成長を支援する	147,503	150,201	
	安心して働き子育てできる環境を整える	4,672,268	6,706,223	
くらし	地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる	394,095	407,816	
	区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	669,311	308,427	▼
	就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える	179,447	372,514	▲
	地域経済の活性化を進める	323,956	283,953	
	環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	1,782,026	1,911,663	
まちづくり	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	6,272,492	5,700,004	
	災害に強いまちをつくる	2,076,516	3,480,376	▲
	緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる	1,582,961	6,038,599	▲
経営改革	税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る	1,487,935	1,588,679	
	新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	725,028	726,381	
	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	109,425	128,176	
	シティプロモーション()を強力に展開する	312,684	346,128	
合計		22,588,914	30,604,787	

・前年度比欄には、特に変動が大きかった事業（対前年度比±50%以上）を増：▲ 減：▼で表示した。

・26年度の重点目標であった「庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する」（26年度事業費12,675千円）は、27年度に評価対象外としたため、26年度合計額から除外している。

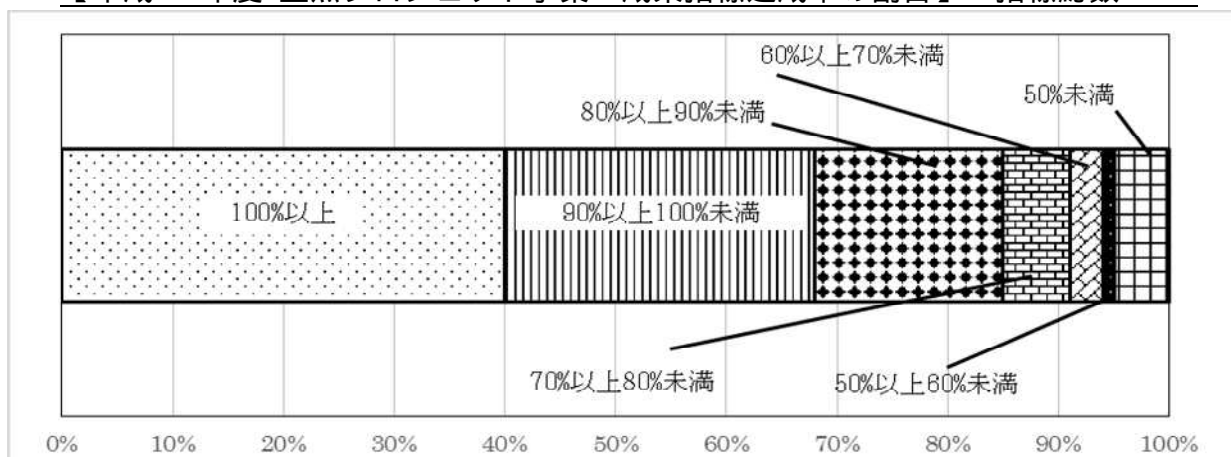
(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標(各事業担当課において設定)の平成27年度目標値に対する達成率は88.9%である。(達成率100%以上の指標は100%として計算)昨年度92.0%と比べ3.1ポイント減となったが、高い水準を維持しており、各事業担当課の取組み成果として一定の評価ができる。ただし、達成率が70%未満の指標も未だ存在しており、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んで欲しい。

指標については、昨年度も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、変更や追加などの工夫を重ね、継続的に改善されている。また、補助資料の積極的な提供やヒアリングでの補足説明等は、指標を理解するための貴重な機会となっている。

しかしながら、指標や目標値の設定に関して、数値の取り方に工夫を要するものや事業の立ち上げ時には妥当でも、取組みが定着した後は見直しが必要と思われるものも一部に見受けられた。今後も区民が事業の成果を実感しやすい指標及び目標値の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成27年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】 指標総数 = 147



各達成率の占める割合は以下表の比率欄を参照

【平成27年度実績 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	59 (66)	40% (47%)
90%以上100%未満	41 (39)	28% (28%)
80%以上90%未満	25 (19)	17% (14%)
70%以上80%未満	9 (6)	6% (4%)
60%以上70%未満	4 (4)	3% (3%)
50%以上60%未満	1 (2)	1% (1%)
50%未満	8 (4)	5% (3%)
合計	147 (140)	100%

1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一にはならない。

2 ()内は前年度

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」の三つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は以下のとおりである。

1 「子ども」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
1	子ども						
1	認定こども園事業	3	3	3	4		
2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	5	3	5	4		
3	学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)	-	4	4	4	新	
4	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	5	4	4	4		
5	教員の授業力向上事業	4	4	4	4		
6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	3	3	3	3	↓	
重点目標「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」総事業費(決算額)		1,319,483千円					
7	放課後子ども教室推進事業	4	4	4	4		
8	こども未来創造館事業	4	4	5	5		
9	自然教室事業・体験学習推進事業	4	4	4	4	↑	
重点目標「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」総事業費(決算額)		1,136,164千円					
10	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	5	4	5	5	↑	
11	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	3	3	4	4		
重点目標「こころとからだの健やかな成長を支援する」総事業費(決算額)		150,201千円					
12	地域型保育運営整備事業 (保育ママ・小規模保育)	4	3	4	4	↑	
13	認証保育所整備・利用者助成事業	4	3	4	4	↑	
14	学童保育室運営事業	4	4	5	4		
15	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進 事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4 か月児健診事業)	4	5	5	5		
16	子育てサロン事業	5	5	5	5		
17	養育困難改善事業	5	4	4	5		
重点項目「安心して働き子育てできる環境を整える」総事業費(決算額)		6,706,223千円					
全体評価の平均値(子ども分野)				4.2			

表中「昨年比」欄(新規選定事業:新)【全体評価昨年度比 向上:↑ 低下:↓ 維持:】

【評価の概要】

子ども分科会が評価を行った重点目標は次の4つであり、全体で17事業である。

就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す	-----6事業
多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	-----3事業
こころとからだの健やかな成長を支援する	-----2事業
安心して働き子育てできる環境を整える	-----6事業

前年度から1事業減の17事業となった。内訳としては、重点目標「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」が1事業増となり、「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」「安心して働き子育てできる環境を整える」がそれぞれ1事業減となった。重点プロジェクト事業については、前年度の内容を概ね継承するかたちで、類似もしくは関連する事業の統合も見られ、重点プロジェクト事業の精査にともなう数の減少については分科会委員のあいだでも評価する者が多かった。

なお、分科会として評価するにあたり、委員のあいだで留意した点は以下の通りである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）をとくに重視した。
- (3) 「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、さまざまな観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点		4.2
個別評価の平均点	反映結果	4.1(新規事業1事業を除く16事業の平均)
	達成状況	3.8
	方向性	4.2

前年度と比較すると、全体評価点が4.2点と0.1ポイント上昇したものの、個別評価については全項目（反映結果、達成状況、方向性）で同じ値を示すこととなり、評価点については、前年度とほぼ同水準であった。

ただ、前年度より全体評価点を上げた事業が4事業もあり（下げたのは1事業）、これらは、事業の進捗が順調であったり、また数値には直接結び付いていないが今後に期待が持てる事業であったりと、委員の評価を押し上げる要素を多分に含むものであった。

傾向としては、重点目標「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」で評価点が（比較的）低い事業が多い半面、「こことからだの健やかな成長を支援する」「安心して働き子育てできる環境を整える」では、評価点の高い事業が多いという結果となった。

また、「反映結果に対する評価」が高かった5事業については、前年度の委員からの提案や意見を積極的に事業に盛り込んだり、事業そのものを統合、名称変更したりと、何らかの工夫が見られ、担当部局の努力を強く感じ取ることができた。「今後の事業の予定、方向性への評価」については、事業の方向性がより具体的に示されていること、また、将来のイメージがしっかりと描けていることなどが、加点ポイントとなり、6事業で5点満点の評価となった。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は下記の通り5事業である。前年度から引き続き5となったものが4事業、前年度よりも評価を上げたものが1事業であった。

「No.8 こども未来創造館事業」

多くの指標で目標値を大きく上回っていること、また、ボランティアとの共催によるワークショップや妖怪デーやスペースウィークといったユニークなイベントなど、バラエティに富んだ企画や講座を次々と開催している点で高い評価を得た。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた関連事業に加え、国際化やインバウンドに対するアプローチなどにも期待したい。

「No.10 小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」

残菜率の減少や小・中学校の食育に積極的かつ継続的に取り組む姿勢が高く評価され、前年度より評価を上げた。子どもたちの健康状態や生活実態の把握に向け、学校ごとの残菜率のデータ活用も検討してもらいたい。

「No.15 あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」

今年度の評価よりASMAPとして一本化された事業。妊娠・出産時の訪問などを通じて切れ目のない支援をしている点が高く評価された。28年度からASMAPが本格始動すること、期待も大きい。

「No.16 子育てサロン事業」

すべての評価項目で評価点が5となった。サロンイベントやイクメン講座（父親向け講座）を数多く行うなどして、実績を残したことが高く評価された。

「No.17 養育困難改善事業」

予防講座の回数、参加人数が増えるなど、着実に実績を上げている点が高く評価された。昨年の評価結果を取り入れ、内容を改善するなどの成果も見られ、前年度に引き続き、評価点が5となった。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となった事業は下記の1事業である。

「No.6 教育課題解決への取組事務（小・中連携事業、多層指導モデルの実践）」

すべての評価項目で評価点が3となった。目標値への到達が困難であったことに加え、中長期的な展望があいまいで教育課題解決への道筋が見えづらい。小中連携事業、MIMの推進に向けた、担当部局および各学校の一層の取組みに期待したい。

【分科会からの提言】

（1）指定管理をともなう事業の評価について

施設管理業務を民間等に委託して行う指定管理事業の場合、その指定管理者の評価は外部の有識者等を交えた指定管理者評価委員会などを設置して行われることが多い。

足立区のこども未来創造館事業についても、指定管理者は評価委員会によって毎年、審査・評価され、事業の継続の承認を得ているはずである。一方、重点プロジェクトとしてあげられている同事業は、（指定管理者ではなく）区への評価という名目で区民評価委員会による評価の対象ともなっている。

ここで懸念されるのは、まず、指定管理者評価委員会による評価と区民評価委員会による評価とが相反した場合、どちらが優先されるのかという点である。相反する可能性が低いとしても、専門家としての知見をふまえた指定管理者への評価と区を外部の視点からチェックする区民評価といった「2つの評価」が存立することになってしまう。しかも区民評価においては、実質的には指定管理者（の行う企画や講座）の評価を行っているにもかかわらず、直接ヒアリングも行えず、また指定管理者評価委員会の評価結果やヒアリング内容を目にすることもできないため、「評価の二番煎じ」になりかねない。

さらに、評価調書で示されている活動指標、成果指標としてあげられている目標値は、指定管理者との契約の下「5年間」という長いスパンで設定されており、単年度ご

とに評価をする区民評価委員会の評価指標としては適当であるとはいいがたい。

評価をさまざまな視点・立場から複数回実施すること自体は問題ないが、今後、指定管理者、もしくは民間業者などに業務を委託している事業については、区民評価委員会と指定管理者評価委員会との相互の評価を突き合わせ、担当部局と指定管理者との間でそれぞれの評価内容を共有するとともに、区民評価に際しても、指定管理者、民間業者へのヒアリングの導入や目標値の設定方法の見直しなどを検討することを求めたい。

(2) 国や都に連動する事業の評価について

平成27年度に国によって施行された「子ども・子育て支援新制度」の下、利用調整や運営費の減収などが行われたことで、私立の認定こども園数を増加させていこうとする区の意図に反して、4園が廃止となり5園のみが残留という目標未達という結果となった。

こうした「認定こども園事業」の事例に象徴されるように、国や都の政策変更によって、区としての実績値が下がり、目標値に到達できないというような事業については、区民評価委員会として事業評価がしづらい（ケースによっては、担当部局サイドも、目標値の未達成が「不可抗力」であるとの認識をもってしまうこともあるのではないか）。国や都の権限や予算に強く影響される事業などを中心に、あらためて区民評価にふさわしい対象事業（区の努力や姿勢が結果にダイレクトに反映されるような事業）であるかどうか、今一度、事業選定の精査・見直しを進めてもらいたい。

(3) 相互に関連しあう子育て支援事業の評価方法について

当分科会では、足立区の子育て支援、並びに関連施設の開設やさまざまな取組みの実施を高く評価する声が多かったが、反面、個々の事業の進捗状況を見る限りでは、目標値への到達が難しく評価項目で「達成状況」が3となった事業が多く見られた。たとえば、「認定こども園事業」「幼児教育推進事業・家庭教育推進事業」「地域型保育運営整備事業」「認証保育所整備・利用者助成事業」などである。

待機児童の解消は喫緊の課題だが、子育ての多様性（施設や取組みのバリエーション）を確保することも行政の課題であり、認定こども園、認証保育所、保育ママ・小規模保育、学童保育室、放課後こども教室などは、（目標達成状況にはばらつきがあるものの）どれも区民にとって有用で必要な施設、取組みである。

こうしたなか、子育て支援に関連する事業（施設整備や保育・預かり事業など）を評価する場合、1つのパーツ（事業）だけを取り出して評価をしてしまうと、誤った評価をしてしまう可能性がある。先にあげたような施設や取組みは、それぞれが補完しあうことで、足立区の優良な子育て環境を保っているのもあって、（子どもに関連する

事業に限っては)全体を見ずに1事業だけを個別に評価する区民評価の手法は適当であるとはいえない。

1事業ずつ交代交代で担当者(所管)が説明する従来の手法を見直し、関連したり、補完しあったりする事業については、(部局ごとではなく)いくつかの部局が合同で事前レクやヒアリングを行うなどの工夫を求めたい(たとえば、事業ごとではなく小学校入学前支援と入学後支援などという大きな分け方などでもよいのではないか)。こうすることで、事業相互の関連性や補完性が見え、より精度の高い区民評価を行うことができると思う。

2 「くらし」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
2	くらし						
18	孤立ゼロプロジェクト推進事業	4	5	4	4		
19	NPO・区民活動支援事業	4	4	3	4		
20	町会・自治会の活性化支援	3	4	3	3	↓	
21	大学連携コーディネート事業	4	3	4	4	↓	
重点目標「地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる」総事業費(決算額)		407,816千円					
22	介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	5	5	5	5		
23	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	5	4	4	4	↓	
24	こころといのちの相談支援事業	5	5	5	5	↑	
25	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	5	3	4	4	↓	
重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」総事業費(決算額)		308,427千円					
26	就労支援・雇用安定化事業	3	3	4	3	↓	
27	生活困窮者自立支援事業	-	4	5	4	新	
重点目標「就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える」総事業費(決算額)		372,514千円					
28	足立ブランド認定推進事業	5	4	4	4		
29	創業支援施設の管理運営事業	4	3	4	4		
30	ニュービジネス支援事業	3	3	3	3		
31	産学公連携促進事業	4	4	4	4		
32	商店街魅力向上事業	3	3	3	3		
重点目標「地域経済の活性化を進める」総事業費(決算額)		283,953千円					
33	生活安全支援事務	5	3	5	5		
34	美化推進事業	5	5	5	5	↑	
35	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	5	4	5	5		
36	自転車の放置対策事業	5	5	5	5		
37	省エネ・創エネの普及促進	4	4	4	4		
38	ごみの減量・資源化の推進	4	4	5	4	↓	
39	環境学習推進事業	4	3	4	4		
40	環境でつながる自治体連携プロジェクト(自治体連携環境事業)	-	5	3	4	新	
重点目標「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」総事業費(決算額)		1,911,663千円					
全体評価の平均値(くらし分野)				4.1		↓	

表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↑ 低下:↓ 維持: 】

【評価の概要】

くらし分科会が評価を行った重点項目は次の5つであり、全体で23事業である。

地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる -----4事業
区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる -----4事業
就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える --2事業
地域経済の活性化を進める -----5事業
環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する -----8事業

今年度は、前年度と比較して1事業が減（制度改革に伴う「特別養護老人ホーム整備支援事業」の重プロからの除外）とされたが、新たに2事業（「生活困窮者自立支援事業」「環境でつながる自治体連携プロジェクト（自治体連携環境事業）」）が評価対象とされ、評価対象となる重点プロジェクト事業は23事業となった。

評価にあたっては、評価対象事業それぞれについて、担当課によって作成された事業調書と説明資料に委員4名が目を通し、書面による質問を担当課に提出、書面で回答を受けた。今年度はそれに加えて、評価対象となる事業に関連した区の施策に関する全般的な説明を担当課から受けるとともに、施設（創業支援施設（かがやき・はばたき）および、あだち若者サポートステーション）の視察見学を行った。くらしに関する様々な支援を行う現場に足を運び、委託事業者やサービス利用者からも話を聞くことで、事業について理解を深めることができた。

その後、担当課へのヒアリングを実施した。ヒアリングは、事業の成果や課題、今後の対応について、調書や事前説明では分かりづらかった点を直接聴き取る形で行われた。後日、調書及びヒアリング等の結果を踏まえて、各委員がそれぞれの事業を評価し、委員全員の合議により、くらし分科会としての最終評価をまとめた。

評価は、以下の観点に立って行った。

- (1) 継続事業については前年度に委員が提起した意見や課題について、何らかの反映、検討がなされたかどうかを確認し、これを「反映結果」項目の評価の基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を重視しつつ、目標設定の方法や、課題の難しさなども考慮したうえで評価を行った。
- (3) 「方向性」項目については、事業の意義と目標を踏まえ、その推進に向けて今後必要と思われる取組みについて、様々な観点から提案をするよう心掛けた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点		4.1
個別評価の平均点	反映結果	4.2(新規事業2事業を除く21事業の平均)
	達成状況	3.9
	方向性	4.1

前年度と比較すると、「達成状況」項目は数値が上がったが、それ以外の3項目では値が下がっている。ただ、今年度のくらし分科会区民評価委員4名のうち2名は新任であることを踏まえると、評価結果を前年度と比較することには留意が必要である。

昨年度に大きな成果を達成した事業については、さらなる成果を2年連続で求めることが難しかったものもある。また、既に一定の成果を上げている事業の場合、残された課題の多くが解決困難な事案のものも見られた。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は、6事業である。うち2事業が「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」事業であり、4事業が「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」事業であった。

「No.22 介護予防教室事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室）」

すべての指標でほぼ目標が達成されたことに加え、「パークで筋トレ」の会場数の増加や、「らくらく教室」への新規参加者を増やすためにプログラムの再編など、参加者の拡大と効果的な運営に向けた着実な取組みが、高い評価につながった。

「No.24 こころといのちの相談支援事業」

特別事業の実施学校数の増加、「つなぐシート」の活用の拡大、自殺未遂者の現状把握にむけた救急指定病院への訪問調査など、効果的な連携体制構築に向けた行動力が高く評価された。

「No.33 生活安全支援事務」

刑法犯認知件数が7000件を切り、世論調査で「足立区の治安が良い」との回答割合が統計史上初の5割を超えるなどの着実な成果が出たこと、そして自転車盗難防止への対応や、区民と連携した見回り活動など、数々の意欲的な取組みが高く評価された。

「No.34 美化推進事業」

「ごみゼロ地域清掃活動」「花のあるまちかど事業」の開催数を飛躍的に増やし、「ビューティフルパートナー」の増加や、迷惑喫煙防止パトロールの実施など、まちの美化推進に向けて着実な成果をあげている点が高く評価された。

「No.35 生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄等対策事業）」

相談窓口の一本化を図り、周知することで区民からの相談件数を増やしたことや、不法投棄 110 番の設置、防犯カメラや警告立て看板の配置など、着実な取り組みを行っており、高い評価となった。

「No.36 自転車の放置対策事業」

駅前自転車放置率は 23 区最低を維持したことや、不用自転車の無料引取り場所の拡大、コミュニティサイクルの利用増加が図られており、こうした成果が高い評価となった。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となったのは、下記の4事業である。うち2事業は前年度も3となっており、複数年度にわたって全体評価が4を下回っている。これらの事業については、事業内容の見直しとともに、改善を求めたい。

「No.20 町会・自治会の活性化支援」

町会・自治会加入者増加は難しい課題であるが、その対応は前年度とほとんど変わらず、課題解決に向けた新たな取り組みや創意工夫が見いだせなかったことから、低評価となった。その「活性化」について、町会・自治会とともに考えていただきたい。

「No.26 就労支援・雇用安定化事業」

取組みに広がりや深まりが見いだしづらかったことや、若者向け就労支援準備事業の進路決定者数が目標値を大幅に下回ったことなどから、低評価となった。職業や就労に対する早い段階からの取組みや、要支援者の掘り起こしを期待したい。

「No.30 ニュービジネス支援事業」

前年度と同様、3指標に渡って目標値を大きく下回ったことが、低評価につながった。改善に向け、幅広いPRなど、新たな取組みを期待したい。

「No.32 商店街魅力向上事業」

前年度と同様、LED化とイベントの両方で目標値を達成できておらず、また改善に向けての新たな工夫が見いだせなかったことが、低評価につながった。商店街の魅力向上に向けて、商店街への積極的な働きかけを期待したい。

【分科会からの提言】

くらし分科会で取りあげた事業は、いずれも区民の仕事やくらしにかかわるものであり、これらの事業は、区民の生活環境の改善に大いに貢献している。今後も区民のくらしに関わる環境構築に向けて、積極的な対応を期待する。具体的には以下の3点について検討をお願いしたい。

(1) 活動・成果指標と目標値の妥当性について

活動・成果指標は、個々の事業の結果や成果を数値化したものであるが、今回評価を行った事業の中には、指標について見直しが必要と思われるものがあつた。

「 32 商店街魅力向上事業」成果指標 のように、取組みの成果以外の理由により値が変動するものについては、事業の成果を適切に判断できるよう、数値の取り方を工夫する必要がある。また、「 21 大学連携コーディネート事業」の活動指標 のように、事業立上げの時期には妥当であつた指標であつても、取組みが定着した後には見直しが必要なものも見られた。「 20町会・自治会の活性化支援」など、成果指標の値を上げることが難しい事業では、意識改革や新しい取組みなどの指標を検討することも考えられる。さらに、「 29 創業支援施設の管理運営事業」指標 のように、一部の成果について、数値に反映されていないものが見られた。データの制約上、難しい面もあるかもしれないが、事業の目標を適切に表す指標について、再度検討をお願いしたい。

(2) 取組みに関する区民への周知・理解

個々の事業を通じて区民の生活環境は大きく改善しているが、これらの取組みについて、必ずしも区民に周知されているわけではない。「 28 足立ブランド認定推進事業」における「足立ブランド」の存在、「 40 環境でつながる自治体連携プロジェクト（自治体連携環境事業）」における連携自治体との交流など、区が推進するものづくりや環境保全への取組みは、もっと区民の目に触れることがあつてもよいのではないか。また「 37 省エネ・創エネの普及促進」における省エネ家電等への補助など、制度が毎年変わるものについては、丁寧で分かりやすい広報を期待したい。

「 26 就労支援・雇用安定化事業」における若者サポートステーションの存在や「 18孤立ゼロプロジェクト推進事業」での取組みなど、いざというときにサポートを受

けられることが区民の頭の片隅に入っていることも大切である。

区民との協働による事業も多く、また生活環境等の改善には、区民の意識改革が必要なものも多いことから、ぜひとも個々の事業について、多様な手段や媒体を用いて、区民に浸透する伝え方を工夫していただきたい。

(3) 多様な区民の参加、区民との連携・協働

今回取り上げた事業の多くに区民の参加が見られ、また区民・区内企業・各種団体等との連携や協働が図られていた。

「 24 こころといのちの相談支援事業」や「 23 健康あだち21推進事業(糖尿病対策)」など、庁内や関係者相互の連携を通じて、支援を必要とする人たちに働きかける体制が取られている点は高く評価できる。また、「 34 美化推進事業」「 38 ごみの減量・資源化の推進」など、それぞれの事業について、区民参加の機会を構築することや、区内の様々な団体、企業、学校等との連携や協働を通じて、活動に広がりや深まりがみられた。

評価が低かった事業では、特にこうした連携や協働が進んでいない面があることから、ぜひとも積極的な働きかけを行っていただきたい。

3 「まちづくりと経営改革」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年度	ページ	
3	まちづくり							
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	4	5	5	5		
	42	区営住宅改修事務	4	5	4	4		
	43	交通施設の整備・改善事業	5	3	5	4		
	重点目標「エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる」総事業費(決算額)						5,700,004千円	
	44	防災訓練等実施事業	5	5	4	5		
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	5	4	4	4		
	46	細街路整備事業	4	4	5	4		
	47	道路の新設事業	5	5	4	5	↗	
	48	老朽家屋対策事業	5	5	4	5	↗	
	49	建築物耐震化促進事業	5	5	4	5	↗	
	50	無接道家屋対策事業	-	4	5	5	新	
	重点目標「災害に強いまちをつくる」総事業費(決算額)						3,480,376千円	
	51	緑の普及啓発事業	5	5	4	5	↗	
	52	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	4	5	4	4	↘	
	重点目標「緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる」総事業費(決算額)						6,038,599千円	
	4	経営改革						
53		各種収納金の収納率向上対策	4	5	5	5	↗	
重点目標「税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る」総事業費(決算額)						1,588,679千円		
54		戸籍住民課の窓口業務委託	4	5	5	5	↗	
重点目標「新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る」総事業費(決算額)						726,381千円		
55		接客力の向上	5	4	4	4		
56		職員研修事業・人事管理事務	4	4	4	4		
重点目標「時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する」総事業費(決算額)						128,176千円		
57		シティプロモーション事業	5	5	4	4	↘	
58		「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	5	5	5	5		
59	世論調査事業	5	5	4	5	↗		
重点項目「シティプロモーションを強力に展開する」総事業費(決算額)						346,128千円		
全体評価の平均値(分野3と4)				4.6		↗		

表中「昨年度」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:】

【評価の概要】

まちづくりと経営改革分科会が評価を行った重点目標は次の7つであり、全体で19事業である。

まちづくり分野 12事業

エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	-----3事業
災害に強いまちをつくる	-----7事業
緑豊かな自然環境を育み、特色のある公園をつくる	-----2事業

経営改革分野 7事業

税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る	-----1事業
新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	-----1事業
時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	-----2事業
シティプロモーションを強力に展開する	-----3事業

今年度は、まちづくり施策について「無接道家屋対策事業」が新設として加わり、経営改革施策の中から「計画保全の推進」が初期の目的を達成したことから外れた。これ以外のまちづくり施策11事業、経営改革施策7事業については昨年度の評価対象をそのまま引き継いでおり、全体では昨年度と同数の19事業が評価対象事業となった。

また、当分科会の評価委員4名のうち、3年目の分科会長、昨年度から任命され2年目を迎えた委員1名に、今年度から新たに2名が加わっている。新任委員の新鮮な視点を交え、活発な議論が繰り広げられ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	4.6	
個別評価の平均点	反映結果	4.6(新規事業1事業を除く18事業の平均)
	達成状況	4.6
	方向性	4.4

今回は、ほぼ昨年度の評価対象事業を引き継いでおり、これらの平均点は昨年度との比較に耐えられるものである。

全体平均では、昨年度から0.3ポイント(4.3から4.6)向上している。個別評価では、反映状況0.1ポイント(4.5から4.6)、達成状況0.5ポイント(4.1から4.6)、方向性は変わらず4.4と、方向性を除いていずれも向上している。継続事業18事業について、全体評価で7事業が評価結果を向上させ、悪化させた事業は2事業であった。

当分科会では、昨年度の評価が既に相当の高評価であり、今年度は、ある程度の息

切れが懸念されるところであったが、概して、全体・個別とも評価結果は維持・向上した。特に、反映結果において高評価となった事業が多かったことは、区民評価・庁内評価を受けた PDCA サイクルがさらに定着してきたということの証であり、達成状況も大幅に向上したことは、区担当職員の努力が形になって実を結んだものとして敬意を表する。

まちづくり分野について、従来から指摘してきたとおり、「足立区の置かれた状況・条件から、今後克服していかなければならない多くの大きな課題が残されている。」のであり、相変わらず今年度の評価結果に満足することなく効果的な取組みを継続する必要があるのであるが、今年度は、このまちづくり、経営改革両分野とも、総じて高い評価を維持できた事業が多かった。もちろん今後とも継続して努力を重ね、さらに一段高い水準を目指すべきではあるが、そのためには、それぞれが重点プロジェクトであることの意義を再認識して、どのようにすればさらに進化できるか、これまでの取組みを総括し、長期的に目指すべきビジョンを改めて考えてみることも必要である。

19 事業の全体評価について、「5」は 11 事業、「4」は 8 事業で、「3」となった事業はなかったが、これについて、特記すべき事項についてコメントする。

【評価が高かった事業について】

まず、以下の 3 つは、昨年度と同様、全体評価が 5 の事業である。昨年度からの取組みを継続して良好な成果が得られた。

No.41 鉄道立体化の促進【竹ノ塚付近連続立体交差事業】

No.44 防災訓練等実施事業

No.58 「あだち広報」制作運営事業【広報紙・ホームページ・A メール運営等】

次の 6 つは、昨年度から評価を上げて、全体評価が 5 となった事業である。

No.47 道路の新設事業

昨年度は、用地買収の若干の停滞により評価が 4 にとどまったものの、もとより着実に成果を上げてきている事業であり、今年度は本来の評価に戻った。

No.48 老朽家屋対策事業 No.49 建築物耐震化促進事業

これまで成果を上げ続けてきたことは裏腹に、特に対応が困難な物件が残る傾向にあり、目標達成のペースが鈍ることが予想されたのであるが、対象物件を正確に捕捉し、集中的、効果的に対策を講じたことが高い評価につながっている。

No.51 緑の普及啓発事業

緑を普及させるための啓発のためのツールのわかりやすさ、迫力が高い評価につながった。今後とも着実な啓発に努めてほしい。

No.53 各種収納金の収納率向上対策

収納率向上のための体制を確立させ、着実な取組みがなされるようになったことが高い評価につながった。

No.54 戸籍住民課の窓口業務委託

単に、窓口業務コストの多寡だけを問題とするのではなく、専門的・定型的な業務に対する人的資源の投入のあり方、その結果もたらされる区民にとっての VFM (Value for money) の高さという点を訴求できるようになったことが、重点プロジェクトとして、他の事業にも参考となる成果を上げた。

No.59 世論調査事業

庁内各部署との効果的なフィードバックの取組みが高く評価された。

今年度新たに加わった事業であるが、いきなり高い評価となった事業である。

No.50 無接道家屋対策事業

無接道家屋に対する取組みは、密集市街地を抱える各区でなされてはいるが、足立区が先陣をきって、「特定地域における街区プランに基づく建替え許可」という方策によって、成果を上げる体制を整えたことが高い評価となった。重点目標である“災害に強いまちをつくる”に連なる各事業に対して、応用、活用ができる成果を上げている。

【評価が低かった事業について】

全体評価結果は、すべての事業で 4 以上となっており、敢えて評価が低かったとして特筆すべき事業はない。

当分科会では、「一般論として、新しく開始した当初はなかなか成果につながらないのであるが、事業の意義・内容に対する理解が広まり、事業の達成度が上がるべくして上がる時期が到来し、これを過ぎると、成果を上げるべき対象について困難なものが残されて、従来の取組みを続けるだけでは達成度が下がっていく傾向に陥りがちな事業がある。」として、良好な成果を上げてきている事業についても注意を喚起してきた。ここでは、これらの事業について、今年度の取組み状況を振り返ってみたい。

交通施設の整備・改善事業 (No.43) については、区内の交通空白地区の解消を目指してきたものの、バス事業としてそもそも成立し難い地区が残されてきたのであり、それらを対象とする限りは、成果につながりづらいのは当然であり、今年度もやはり著しい成果が得られたということにはならなかった。しかし、担当部署として、そうした課題は十分に認識していること、今後の取組みの方向性について、昨年度の指摘を真正面から捉えて、今年度は相当のメリハリをつけるべきことが確認され、今後の

重点プロジェクトとしての進化ということに期待を抱かせるものであった。

こうした点は、特に膨大な災害危険区域を抱える足立区にとって、重点目標である“災害に強いまちをつくる”に連なる各事業についても共通の課題である。厳しい財政の制約の下、どのように選択と集中を図り、効果を上げていくかについて、今後とも検討を続けてほしい。

【分科会からの提言】

重点プロジェクトの評価に臨み、重要視した点は次のとおりである。

まず、今回の評価を通じて、担当部署、各担当者の努力が区民評価委員に正確に伝わった。その上で、各部署が個別に成果を追求するということに留まらず、ノウハウ、人材を他のプロジェクトにも活用できないかという点に意識が集中した。つまり、特に No.56 職員研修事業・人事管理事務の取組みに触発されて、他部署と適切に連携し、そのために人材の交流、ノウハウの共有ということが図れないものか質問、指摘が相次いだ。

次に、現状を打破するためのチャレンジがなされているか。特に評価書の文章としては表れないヒアリングのやりとりの中で、注目すべきチャレンジ、あるいはその可能性が表明されることがあったが、これらを具体的な行動につなげられないかという点を重要視し、丹念に拾い上げようとした。

そして、PDCA のサイクルを、さらに有効に機能させるにどうすればいいか。当分科会では、ヒアリング、評価にわたって、活発な議論が繰り広げられた。その活発さは、都市の経営ということを脇に置いて、単に、それぞれが目指した公共サービスが達成されているのかどうかという点を問題とするということではなく、都市の持続的な経営ということを拠り所としつつ、区民としての目線から各重点プロジェクトを横断的に理解し評価しようとしたことから生まれたのではないと思われる。このような観点から、昨年度の評価が生かされ、特に目標の設定のあり方、そのための成果指標の置き方について、さらに、今後の方向性、つまり、重点プロジェクトとしての進化の可能性という点を重視して、PDCA のサイクルをさらに強力に機能させることができるかという点を問いかけた。

このような区民としての目線・スタンスを受けて、当分科会として、今回は次の 3 つの点を提言する。

(1) 各重点プロジェクトの重点プロジェクトであることの意義、その再認識の必要性

まちづくりと経営改革分科会では、“まちづくり”と“経営改革”を分けると、他の分科会と比べて、重点プロジェクトの数という点でバランスがとれず、それぞれを一

つの分科会として独立させるわけにはいかず、やむなく一つの分科会で扱っているというわけではない。確かに、プロジェクト数という点を単純に眺めると、そのような経緯があって、当分科会が設立されたとみなされなくもないが、“まちづくり”と“経営改革”が一つになっていることの積極的な意義がある。

今、全国の公共団体で、公共施設等総合管理計画が策定されようとしている。これは、いずれも厳しい財政の制約の下、かつて一時期に集中して整備した公共施設について、今後の維持管理、更新、建て替えをどのように進めていくのかということにとどまらず、人口減少社会に突入した今、従来のまちづくり、公共団体経営が根幹から方向転換を迫られているという大きな時代背景を踏まえて取り組まなければならない問題である。そして、安易に総合管理計画を立てるだけで満足していると、この難解な方程式を解くためには、全国多くの公共団体で、公共サービスの水準を落としても、大幅に、しゃにむにコスト削減、縮小のまちづくり、縮小の都市の経営を迫られざるを得なくなるのではないか。

幸い、足立区には、単にコストを削り、まちを縮小させるという選択肢しか残されていないということではなく、区民への公共サービスの水準を維持、あるいはむしろ向上させながら、都市を持続的に経営していくために、いろいろな選択肢、可能性がある。そして、このことを掘り下げること、当分科会において“まちづくり”と“経営改革”が一つになっていることの積極的な意義があり、各重点プロジェクトが重点プロジェクトであることの意義を再認識するということが重要である。つまり、各重点プロジェクトがそれぞれに掲げる目標を達成するという取組みの前に、その目標が達成されることによって、区民への公共サービスの水準を維持、あるいはむしろ向上させながら、都市を持続的に経営していくことにどのように貢献するのかということ等を常に問いかけるということである。そうすると、それぞれが個別にそれぞれの目標達成に邁進するというのではなく、場合によっては、目標そのもの、その達成のためにチャレンジすべき方向にまで踏み込んで見直すことにより、それぞれの重点プロジェクトを進化させることにつながっていく。

(2) 施策・事業間の応用・連携

足立区には、防災という面で脆弱な市街地が広がっている。当分科会が対象とした関連事それぞれの取組みについては、そこでの評価基準に照らし合わせる限りにおいては相当の成果・効果が上がっているとして比較的高い評価を行ったところであるが、到底、これを到達点として満足できるものではない。昨年度は、これに対して「さらに精力的に取組みを発展させるべきである。」と提言したが、その発展の具体的な芽が、No.50 無接道家屋対策事業の「特定地域における街区プランに基づく建替え許可」に現れている。これは、No.45 密集市街地整備事業・不燃化促進事業をはじめとして、No.46 細街路整備事業、No.48 老朽家屋対策事業、No.49 建築物耐震化促進事業において、応

用・連携が可能なものであり、それぞれ、表裏一体となって取り組んでいくことが必要である。

(3) 重点プロジェクトとしてさらに進化させる、「足立区方式」として磨き上げる

今年度は、災害に強いまちをつくるという重点目標に連なる事業に限らず、最終的な目標年次が迫ってきている一方で、それぞれの頑張り・努力には目を見張る取組みであるものの、これまでのペースでは、到底実現には至らないと思われるプロジェクトをどのようにしていくのかということに答えなければならなくなってきた。

これらの事業の中で、ややもすると上からの目標設定、たとえば、東京都が一律に各区に示した類の目標を受けて施策を組み立ててきたものがある。とすると、一度、現場主義に徹したビジョンの下、本当に効果的な取組み、そのための目標とは何かということを考え直すことも必要なのではないか。そして、単に目標の水準を下げるということではなく、重点プロジェクトとしてさらに進化させ、区民にとってわかりやすい成果を上げるという方向に向かう、いわば足立区方式ともいべきプロジェクトに磨き上げていくという心構えが必要である。

第4章 個別評価調書

一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している（事業の見直し、整理統合により平成 28 年度では総事業数は 659 になった）。さらに全事業を 3 年毎に庁内評価の対象とし、そのうち 30 事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された下記 12 事業について実施した（2 番の「開かれた学校づくり推進事業 / 学校運営協議会推進事業」では、2 事業を一体的に扱っているため、事務事業の数としては、13 事業である）。

なお、一般事務事業の区民評価は平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から本格実施したものである。

【平成 28 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	あだちほっとほーむ事業	子ども家庭部	子ども家庭支援課
2	開かれた学校づくり推進事業 学校運営協議会推進事業	学校教育部	教育政策課
3	3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業	環境部	ごみ減量推進課
4	子ども医療費助成事業	福祉部	親子支援課
5	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	地域のちから推進部	スポーツ振興課
6	起業家育成事業	産業経済部	中小企業支援課
7	動物愛護衛生事業	衛生部	生活衛生課
8	住宅改良助成事業	都市建設部	住宅課
9	移動支援事業（通所バス）	福祉部	障がい福祉課 障がい福祉センター
10	歯周病予防事業	衛生部	衛生管理課
11	住区施設運営委託事務	地域のちから推進部	住区推進課
12	老人会館運営委託事務	地域のちから推進部	住区推進課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 27 年度事業実施分）、平成 28 年度の予算内示書、平成 26、27 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに 事業の必要性、 事業手法の妥当性、 受益者負担の適切さ、 事業の周知度、 補助金等の有効性、 予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち、 は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通した総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> (直接実施の場合) 民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 (委託等を行っている場合) 委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> 【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	<ul style="list-style-type: none"> 【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	<ul style="list-style-type: none"> 【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	<ul style="list-style-type: none"> 【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の4点を指摘したい。

第1は、指標設定の再検討である。所管課の行う事業分析では、当該事業の「貢献度が高い」「波及効果が大きい」とされたときにも、その根拠が不明確な場合が散見された。区の行う事業ではしばしばその効果は長期にわたって顕現し、そのような場合には年度ごとの適切な効果指標の設定は困難である。だからといって、上昇しても下降しても理由付けができるような不適切な指標や、ほぼ自動的に達成できる指標を用いることは適切でない。また、指標は適切であっても、目標値が過去の実績によらず改訂されない、逆に実績に合わせて安易に改訂されているケースもあった。評価のための情報を集めることは直接に事業の効率を上げるものではないが、評価なしに事業の改善はありえないと考えられる。情報処理システムの限界等は理解できるが、既存データのさらなる活用を図る等、より適切な指標設定にも注力すべきではないか。

第2は、会計管理のあり方である。足立区は区民等との協働や外部委託を推進している自治体であるが、その範囲や区切り方、相手を見直すことによって区民にとってよりよいサービスを提供できる可能性はまだ多く残されている。その際、地域住民や町会・自治会、あるいはそれらを中心に組織された団体に対して補助金や委託金等を支払うこともあろう。そのような場合には、協働や外部委託の相手方の自主性・自律性を尊重すべきではあるが、労務管理や会計処理が不適切に行われてしまう可能性が否定できない。したがって、監査のノウハウを持つ区職員がチェックを行うとともに適切なサポートを提供することが必要となろう。また、このようなサポートが区職員の過度な負担につながるのであれば、協働や外部委託の相手先の見直しにも躊躇すべきでない。

第3は、周知の必要性である。区は区民のために必要な事業を多く行っているが、事業の対象となり、事業を活用すべき区民に周知されていないと思われる事業もあった。また、事業の必要性等について区民一般の理解を得るためには、直接に事業を活用しない区民に対する周知も重要であろう。さらに、足立区のイメージ向上の観点からは区外の人々を念頭に置いた広報も必要かもしれない。この区民評価も対外的にアピールすべき施策であると思われる。周知に際してはウェブサイトや広報が有効な手段であるが、事業によっては区のウェブサイトは一般区民からは利用しづらい構造となっており、見直しが求められる。広報については私企業の広告の可否について再検討してもよいかもしれない。

第4は、評価事業の選定方法である。一般事務事業の評価においても、過年度に区民評価を受けた事業が再び評価の対象となるケースが発生している。このような事業の評価方法や、区民評価の対象事業の選定方法について再検討する必要があるのではないか。また、区民評価を受けたのちに再び区民評価を受け、改善が見られた事業については何らかの評価・動機づけを行うことも考えられよう。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算上の妥当性
1	あだちほっとほーむ事業	A	B	B+	B	-	B-
2	開かれた学校づくり推進事業 / 学校運営協議会推進事業	A	B	A	B+	B	B-
3	3R（リデュース・リユース・リサイクル）啓発事業	B	B	-	B+	B	B-
4	子ども医療費助成事業	A	A	A	B+	B+	B+
5	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	B+	B+	B+	B+	-	B+
6	起業家育成事業	B+	B+	B+	B	B	B
7	動物愛護衛生事業	A	B-	B+	B-	B	B
8	住宅改良助成事業	C	B	B-	C	C	C
9	移動支援事業（通所バス）	A	B	A	B+	-	B+
10	歯周病予防事業	B+	B	B	B	-	B+
11	住区施設運営委託事務	B+	B-	B+	B+	B	B-
12	老人会館運営委託事務	C	B+	B-	C	-	B

(1) 事業の必要性

「あだちほっとほーむ事業」「開かれた学校づくり推進事業 / 学校運営協議会推進事業」「子ども医療費助成事業」「移動支援事業（通所バス）」等が区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業と判断された。これらはいずれも子どもや障がい者の生活水準の向上に資する事業であり、事業の継続が強く求められるものである。

他の事業については豊かな区民生活に寄与すると認められるものが多かったが、「住宅改良助成事業」「老人会館運営委託事務」の2事業は、利用者数が低水準で推移していること等から実施の必要性が薄いと判断された。前者は高齢でもなく障がい等もない区民の住宅改良を助成対象としている点が、後者は清掃工場設置に伴う還元施設にもかかわらず高齢者のみを利用対象としており、利用者の固定化が見られる点が、事業の必要性を認められない要因となった。これら事業についてはそのあり方について抜本的な見直しが求められる。特に前者については平成24年度区民評価において他の事業との統合という意見が示されたものでもあり、見直しに伴って煩雑な手続きが一時的に発生するとしても、敢然と見直すべきである。

(2) 事業手法の妥当性

「スポーツ施設指定管理者管理運営事務」「起業家育成事業」等は、おおむね妥当な事業手法が採用されていると判断された。ただし、この評価においては、この視点では区による直接実施が適切であるか、区民等との協働や外部委託が進められているかに注目している点に留意されたい。

区民等との協働や外部委託等が行われていても、社会・地域情勢の変化に伴い、協働のあり方や委託先について再検討を要すると思われる事業もあった。例えば「あだちほっとほーむ事業」や「住区施設運営委託事務」は地域住民や地元町会と協働して事業を進めているが、前者については養育困難家庭をおもな対象にしていること、後者については学童保育を事業に含んでいること等から、必要な予算が増加することは十分に考えられるとしても、より専門的な技能を持った個人や団体との協働を検討すべきではないかと考えられる。また、「住区施設運営委託事務」や「開かれた学校づくり推進事業/学校運営協議会推進事業」については、委託金や補助金の管理・監査が十全に行われていない可能性を否定できないことから、会計管理のあり方について見直しが必要かもしれない。

「動物愛護衛生事業」「移動支援事業(通所バス)」「歯周病予防事業」については区民等との協働や外部委託が行われているものの、より効果的・効率的な事業推進のための手法の見直しが求められよう。ただし、これらの事業の手法の見直しにあたっては、国や都との調整が必要であったり、国や都の補助金の設計を考慮に入れなければならない点には注意が必要である。

いずれにせよ、事業手法については不断の見直しが行われるべきであり、効率性をさらに向上させる余地がないかどうか検討を続けられたい。

(3) 受益者負担の適切さ

受益者負担については、多くの事業が適切な受益者負担を導入しているか、受益者負担になじまないと判断されるものであった。「住宅改良助成事業」については事業の必要性自体が高く評価されておらず、受益者負担もより適切に求めていくべきであると考えられる。「老人会館運営委託事務」も同様に事業の必要性がそれほど認められておらず、現在の手法を採用する限りにおいては料金の設定が適切であろうと思われる。

「歯周病予防事業」については、現在のところ受診促進のために歯科健診の自己負担は無料であるが、事業が順調に展開して受診者数が増加した場合には区の財政負担も増加することから、自己負担のあり方について検討しておく必要がある。

(4) 事業の周知度

事業の必要性や望ましさに比べて事業の周知度が十分でない、あるいは周知方法に改善の余地があると思われる事業が少なくないように思われた。

「住宅改良助成事業」「老人会館運営委託事務」については、パンフレットが作成されていても類似事業との違いが分かりにくかったり、内容が古かったりしており、このことが利用者の低迷や固定化につながっている可能性が指摘された。「動物愛護衛生事業」「歯周病予防事業」については、事業の推進が区民の行動に依存しており、前者については狂犬病の予防接種を、後者については歯周病の予防ケアを区民が行うことが事業の目的の一つであるにもかかわらず、現在の周知方法は区民をそのような行動に駆り立てることに成功しているとは言い難い。事業の効果を

向上させるためには、前者については愛犬家の心情に寄り添った接種済票のデザインの改善等、後者については予防教室受講者の利便性に考慮したスケジュールの見直し等が必要ではないかと考えられる。

「あだちほっとほーむ事業」「起業家育成事業」については、事業の直接の対象となるような区民に対しての周知はおおむね十分に行われていると認められる。ただし、これら事業を実際に利用する区民は少ないことから、現在は実際には利用しない多くの区民の理解を得たり、事業の存在を知らせておいたりするという観点から、周知方法について何らかの見直しを検討してはどうかと思われる。

ウェブサイトの活用は事業の周知にあたって有力な手段となりうると考えられる。この点からは、「スポーツ施設指定管理者管理運営事務」のように指定管理者制度を利用している事業については、区のウェブサイトから指定管理者のウェブサイトへのリンクを保持することに加え、指定管理者のウェブサイトが充実するように区としても何らかの行動をとることが期待される。また、区のウェブサイトは事業名が区民からは理解しにくい順序で数多く列挙されている等の点で、区民から利用しやすい構造になっているとは必ずしも言えないことから、類似の事業をグループ化する等の利用者目線に沿った改善の余地が大きくあるものと思われる。また、区のウェブサイトの改善に向けては、アクセスした利用者が意見を送信しやすい設計にすることが求められる。

(5) 補助金等の有効性

補助金等については、その有効性を指標等によって短期的に定量的に確認することが困難な事業が多いこともあって、一定の有効性は認められるものの、補助要件や対象等を再検討する余地があると考えられる事業が多くあった。中でも、「住宅改良助成事業」は助成件数が少なく、効果的な補助が行われているとは判断できなかった。

その他のいくつかの事業についても補助金等の件数が多くないことから、その有効性が認められるとは考えられなかった。「起業家育成事業」のうちの「中小企業セミナー等受講助成金」、「動物愛護衛生事業」のうちの「地域猫活動支援モデル事業」についても同様に助成件数が少なく、評価にあたって利用した資料からはその有効性を高く評価することは困難であった。「3R啓発事業」のうち「生ごみ処理機等への補助金」は縮小傾向にあるが、高い効果があるとの判断には至らなかった。

「開かれた学校づくり推進事業/学校運営協議会推進事業」「住区施設運営委託事務」はいずれも地域住民や地元町会・自治会を基盤とする団体への補助・委託を通じて事業を推進するものであるが、会計管理の担い手が必ずしも専門的知識を持っていると限らないこともあって、適切な利用・処理について疑問が残るところであった。

(6) 予算計上の妥当性

予算計上については、事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情

勢等を踏まえた妥当なものとなっている事業もあったが、検討の余地がある。あるいは一層の工夫の必要があると判断された事業も多くあった。「住宅改良助成事業」や「あだちほっとほーむ事業」等は利用者の申請に応じて補助金等を交付するという事業の設計から、当初予算と比較したときの執行率が低くなる危険性の内在する事業ではあるが、過去の実績に合わせた予算計上を行っているとは考えにくい。「3R啓発事業」のうち「循環型食品リサイクル事業」の効果は子どもの成育に合わせて長期的に評価すべきものとはいえ、現行の事業方法では事業の効果が高いとは認められ難い。これら事業に当初予算が配分されることは他の事業の予算を抑制している可能性があることから、予算計上にあたっては過去の実績や地域・社会情勢に十分に目配りすることが求められる。

「開かれた学校づくり推進事業 / 学校運営協議会推進事業」「住区施設運営委託事務」はいずれも地域住民や地元町会・自治会を基盤とする団体への補助・委託を行っているが、各地域の活動水準には差があり、補助金・委託金を有効に活用していると考えられる地域がある一方で、それほどでもないと思われる地域もある。限られた財源を有効に活用する観点からは、活動状況に応じた配布方法について検討するとともに、事業の活発化についての工夫を行っていくべきであろう。

資 料

1	足立区区民評価委員会委員名簿.....	資料1
2	足立区区民評価委員会条例.....	資料2
3	足立区区民評価委員会条例施行規則.....	資料3
4	足立区行政評価マニュアル.....	資料4
5	足立区第二次重点プロジェクト推進戦略.....	資料5
6	足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧.....	資料6
7	用語解説.....	資料7

平成 28 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成 28 年 4 月 11 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所准教授
子 ども 分 科 会 (17 事業)	石阪 督規	東京未来大学 モチベーション行動科学部教授
	瀧本 清隆	区民委員
	森泉 孝行	区民委員
	田島 のぞみ	区民委員
く ら し 分 科 会 (23 事業)	沼尾 波子	日本大学 経済学部教授
	糸井 史郎	区民委員
	中島 明子	区民委員
	矢野 毅	区民委員
まちづくりと経営改革 分 科 会 (19 事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	大槻 陽一	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	五十嵐 多江子	区民委員
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (12 事業)	別所 俊一郎	慶應義塾大学 経済学部准教授
	大津 弘之	区民委員
	佐々木 賢一	区民委員
	山崎 千枝	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例(平成16年足立区条例第48号)第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例(平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会(以下「委員会等」という。)の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則(平成23年12月28日規則第66号)

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止）

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改正版）

平成 27 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1 . 行政評価の目的	1
2 . 基本計画の施策体系について	2
3 . 第二次重点プロジェクト推進戦略について	3
4 . 区民評価委員会について	5
5 . 評価結果の活用について	7
6 . 運用体制	8

はじめに

足立区では、平成 12 年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成 17 年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区を行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成 22 年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」（現在は第二次）に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成 24 年度からは一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルでは P に主眼を置いた評価を実施しています。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1） 区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働関係を創る基礎とします。

（2） より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクト推進戦略を中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画(プラン:P) 実施(ドウ:D) 評価(チェック:C) 改善・改革(アクション:A)という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

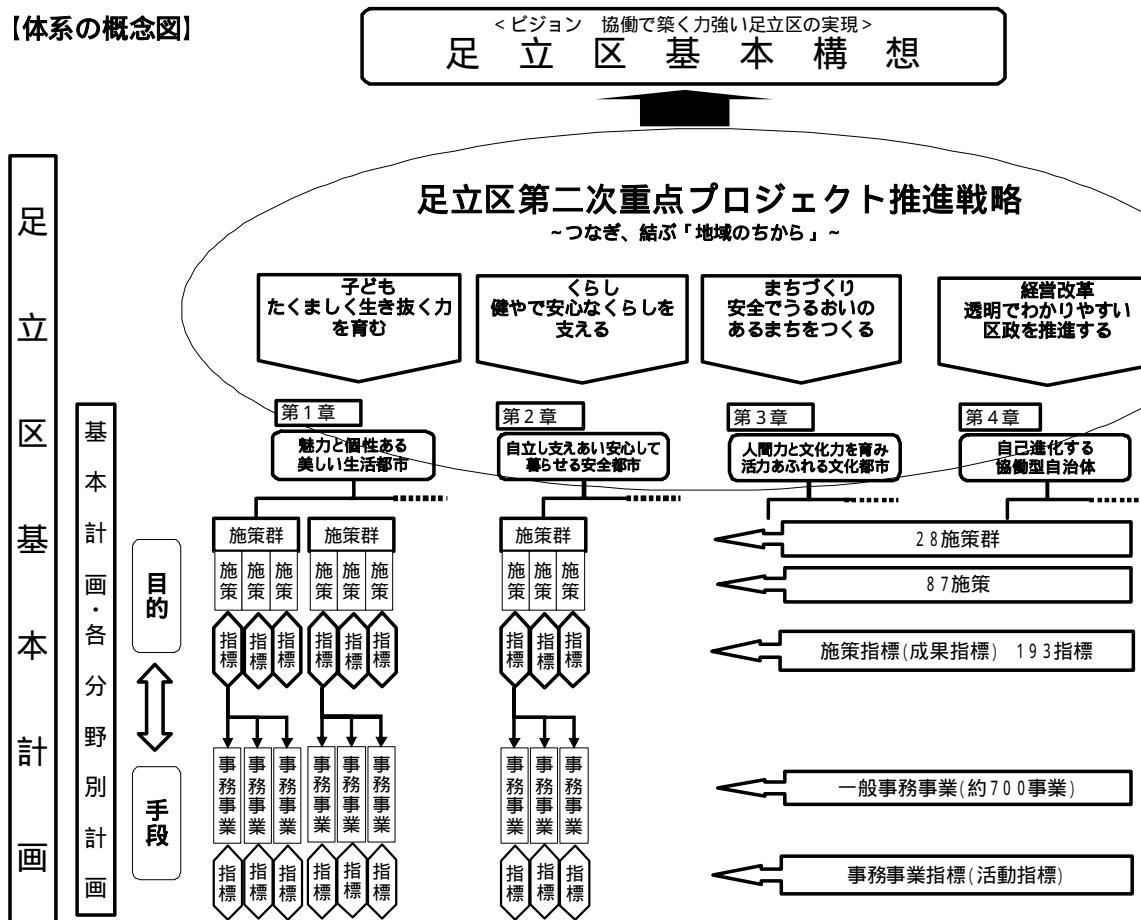
(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

< 21年度からの施策体系図 >

[体系の概念図]



(1) 分野

基本計画では、施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した三つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」と、そうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という四つの分野を設定しています。

(2) 施策群と施策

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、三つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方方向性や目的を示します。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について

区は、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめています。（平成23年度に「第二次」に改定）

「第二次重点プロジェクト推進戦略」に該当する事業は、行政評価によって明らかになった課題や改善策について、経営会議に諮って今後の方針を決定していきます。

「第二次重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の四つの施策を定め、取り組みます。

(1) 「子ども」施策 たくましく生き抜く力を育む

【重点目標】

就学前からの教育の充実し、学力の向上を目指す
多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
こころとからだの健やかな成長を支援する
安心して働き子育てできる環境を整える

(2) 「暮らし」施策 健やかで安心な暮らしを支える

【重点目標】

地域の絆を結び直し、新たな縁を創る
区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる
就労と生活の安定を支援し、区民の暮らしを重層的に支える
地域経済の活性化を進める
環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する

(3) 「まちづくり」施策 安全でうるおいのあるまちをつくる

【重点目標】

エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる
災害に強いまちをつくる
緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる

(4) 「経営改革」施策 透明でわかりやすい区政を推進する

【重点目標】

庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する
税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する
新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る
時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する
シティプロモーションを強力的に展開する

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

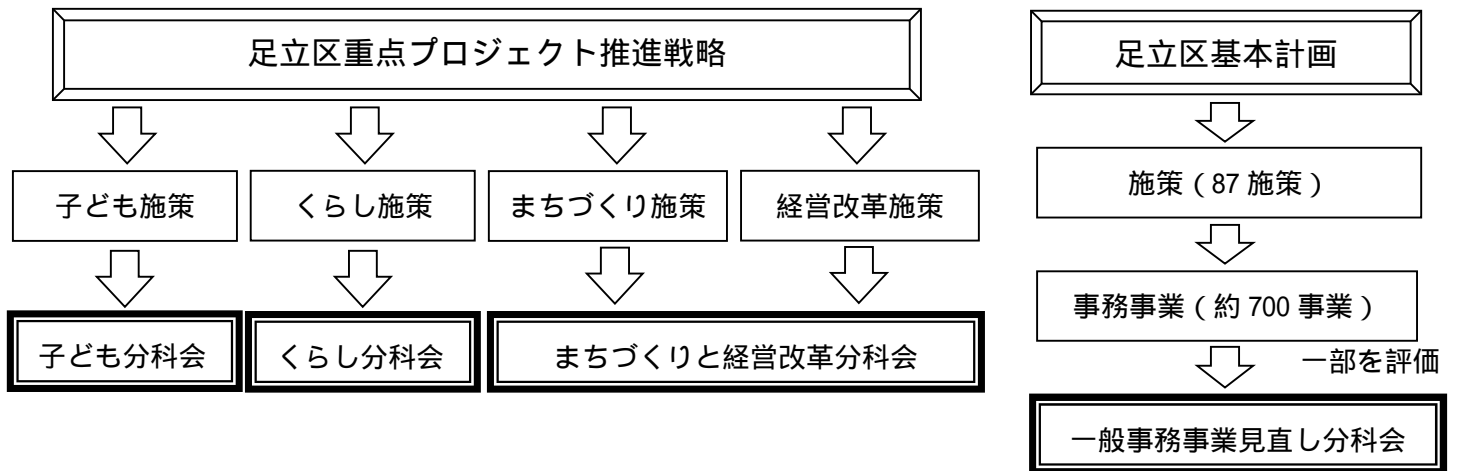
委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、重点プロジェクトの分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）の計四つの分科会を設置しています。

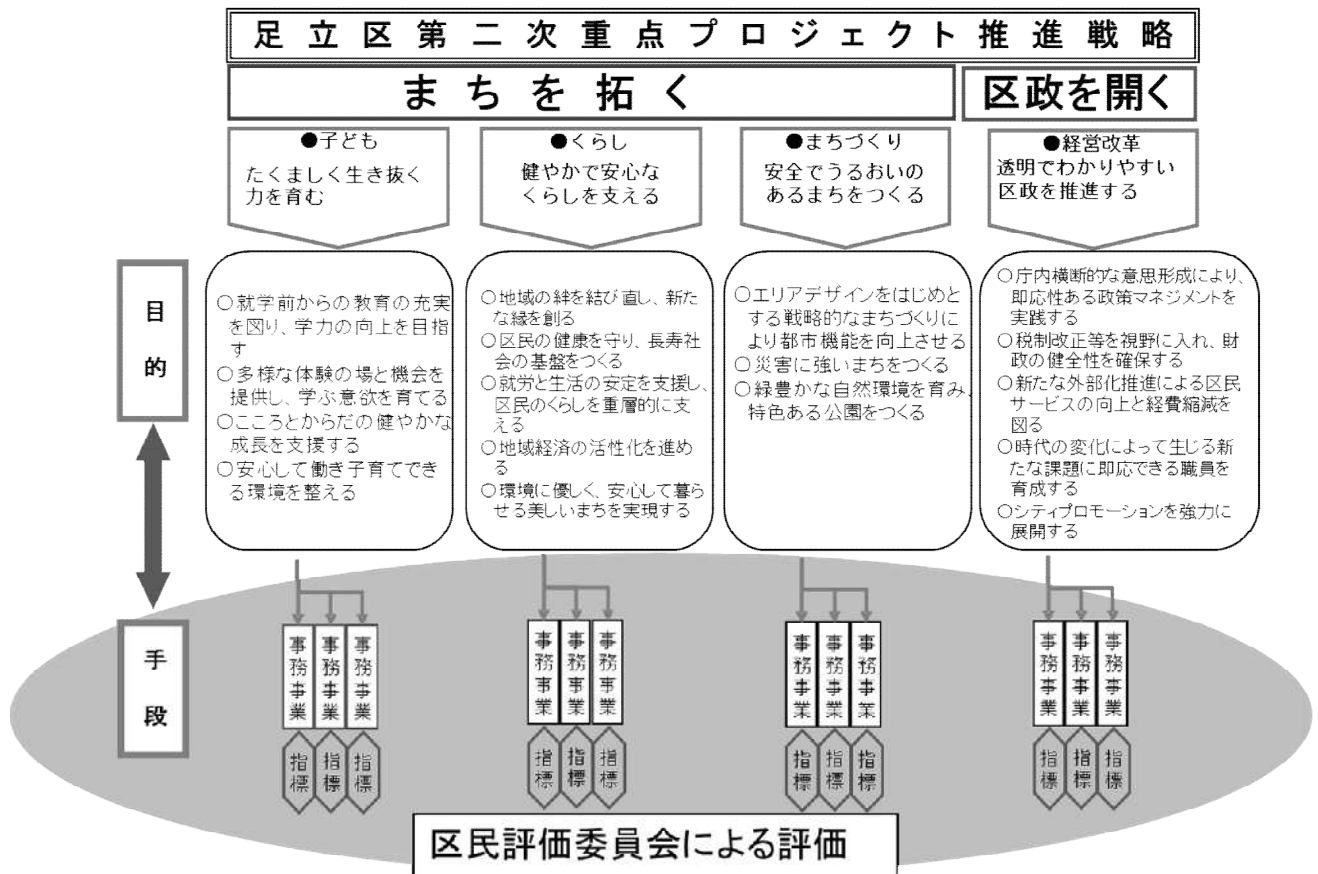
【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。



【評価対象別の評価体制】

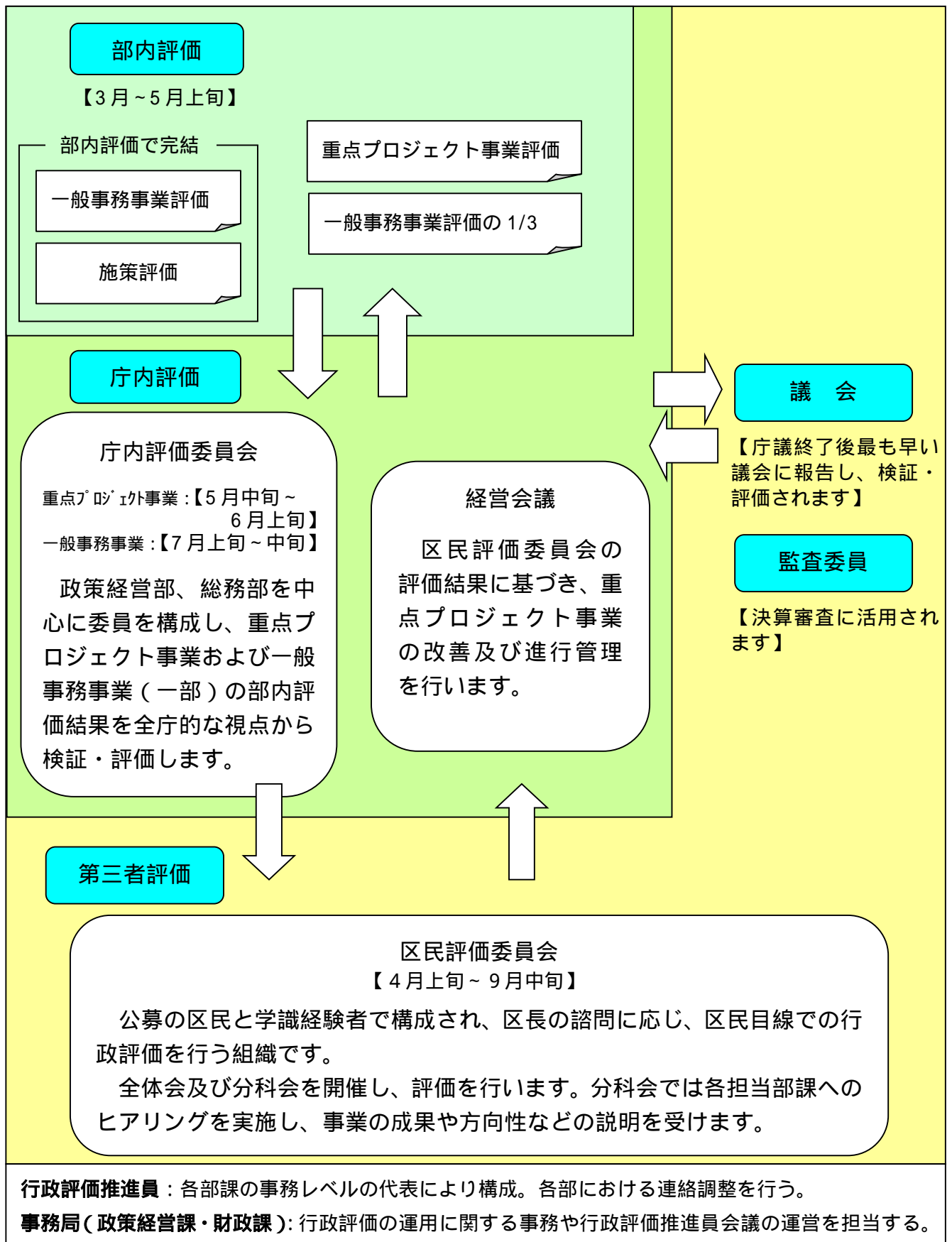
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業			
施策			
一般事務事業		毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

5 . 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価を基に、目標達成に向けた改善を行うとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクト事業は、充実にに向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制




足立区第二次重点プロジェクト推進戦略

<平成23年度～26年度>

～つなぎ、結ぶ「地域のちから」～

平成23年6月

 足立区

はじめに

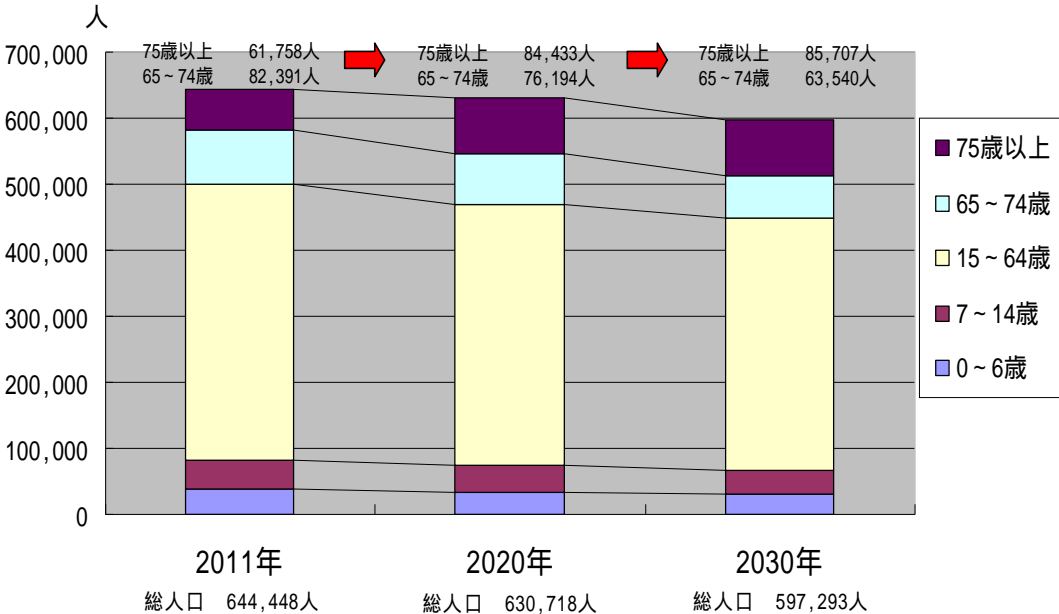
私たちは、東日本大震災そして引き続く原発事故という未曾有の災害・事故を経験し、「危機への備え」の重要性を再認識するとともに、改めて人と人の絆こそが、地域で人々が安心して暮らしていける基本であることを痛感しました。

昨年の高齢者所在不明問題や孤独死、若者の引きこもりなどの社会病理が顕在化する中で、希薄化していく家族や地域の絆をどのように回復・再生していくかが、いま問われています。

足立区ではここ数年、拠点開発などの効果もあり、人口増加が続いていますが、人口の年齢構成においては急速な高齢化が進んでおり、2020年には、75歳以上の高齢者がさらに2万3千人増加し、4人に1人が65歳以上の高齢者となると予測しております。

【足立区の「高齢化」年齢別人口の推計】

(住民基本台帳法に基づく推計のため、外国人を除く。)



一方、経済などのグローバル化に対応した雇用・地域経済の活性化などの施策を進めるとともに、区民がこれからの超高齢社会を生きがいと誇りをもって生活できるよう、豊かさを実感できる長寿社会の基盤づくりを進め、次の世代に確実に引き継がなければなりません。

経済が減速する中で、都市全体の成長管理を適切に行いながら、人口の高齢化や都市基盤の更新など、地域課題を解決していかなければならないのです。

今回策定した『足立区第二次重点プロジェクト推進戦略』は、平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』の柱である「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」という4つの柱を継承しつつ、それらの基盤ともいえる「地域のちから」を醸成する取り組みを始めます。そのためには、まちを拓き、区政を開く主体である区民や関係団体、そして区職員の連携をさらに進め、地域における様々な結びつきを強化していくことが不可欠であり、災害への備えや長寿社会への対応など、具体的な事業に着手してまいります。

都市としての足立区も確実に変化していますが、高齢化のマイナス面の波に埋没することなく、平成24年の区制80周年や平成25年の東京国体などを契機として、豊かさを実感できる長寿社会に向けた確実な一歩を進めてまいります。

これまでの取り組み

平成20年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』は、概ね、一定の成果が出ています。

一方では、条件や環境が整わず、実現を見送ったものもあります。

成果が出ている施策

- ＜子ども＞ ⇒ 放課後子ども教室の全校実施
子ども医療費助成事業の拡大 など
- ＜暮らし＞ ⇒ ビューティフル・ウィンドウズ運動の展開
パークで筋トレの実施 など
- ＜まちづくり＞ ⇒ 東京電機大学の誘致
北千住駅東口の開発 など
- ＜経営改革＞ ⇒ シティプロモーションも取り入れた
透明でわかりやすい区政への取り組み など

実現を見送った施策

- ＜経営改革＞ ⇒ 自治体シンクタンク機能の創設
市場化テストの実施 など

これらを踏まえた上で、従来から取り組んできた施策をさらにレベルアップするとともに、新たな課題への取り組みも始めてまいります。

戦略の位置付け

本戦略は、足立区基本計画（平成 21 年度～28 年度）に定める施策（28 施策群、87 施策、約 800 事業）のうち、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間において、特に重点的に取り組む施策について定めるものです。

「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」の 4 つの柱の下に重点目標を置き、重点目標を達成するための重点項目を明示しています。

重点目標、重点項目については、事業の進捗状況に伴い、変更、修正していくことを想定しています。毎年度策定される行財政運営方針において、次年度の重点目標、重点項目の調整を行いながら進行管理していきます。

1 「子ども」施策

たくましく生き抜く力を育む

子どもこそは、未来への希望であり宝である。引き続き子どもたちが、たくましく生き抜いていくための力を育む施策に重点的に取り組む。

施策の推進にあたっては、より多くの大人が子どもと関わる機会や場を地域の中に積極的につくることを通じ、子どもの教育を大切にする地域社会、地域力を醸成していく。

重点目標 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す

就学前教育の充実（幼保小の連携など）

家庭の教育力の向上（生活リズムの確立など）

確かな学力の定着（補習教室・補習講座、中学校放課後学習など）

重点目標 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる

遊びと実体験の場や機会の充実（理科実験体験プログラム、放課後子ども教室など）

文化芸術や自然に触れる場の提供（おとあそび親子教室、自然教室など）

社会体験を進める（中学生1日大学体験、就労体験など）

重点目標 心とからだの健やかな成長を支援する

基礎体力の向上（コーディネーショントレーニング、専門トレーナーによる巡回指導、おいしい給食の推進など）

予防接種の充実（ワクチン接種助成事業）

不登校・ひきこもり対策の推進（スクールカウンセラー事業など）

重点目標 安心して働き子育てできる環境を整える

多様な保育サービスの展開と待機児童の解消（児童館特例利用事業、家庭福祉員の増員、認定こども園事業など）

子育て不安の解消（子育てサロン事業、児童虐待防止など）

ワーク・ライフ・バランスの推進（両立支援アドバイザー支援事業など）

2 「くらし」施策

健やかで安心な暮らしを支える

少子高齢社会における健康、仕事、環境、治安や美化などの地域課題は、一つひとつが独立しているのではなく、様々な形で相互に深くかかわっている。そうした課題の解決のために、多様化する生活スタイルを互いに尊重しながら、地域の住民や団体の連携づくり、とりわけ人と人とのつながり（ネットワーク）を重層的に強化するという視点に立った施策に取り組んでいく。

重点目標 豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる

高齢・単身世帯の安心を確保（地域コーディネーター事業、特別養護老人ホーム等の整備助成事業など）
健康・体力づくりを応援（健康あだち 21、食育推進事業など）

重点目標 雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる

若年者の就労支援（あだち若者サポートステーションなど）
雇用の安定を推進（就職支援セミナーなど）

重点目標 地域経済の活性化を進める

中小企業の競争力向上を支援（経営革新支援事業、産業展示会事業など）
区内での創業を支援（創業施設支援事業など）
賑わいのある商店街づくり（商店街企画提案型補助事業など）

重点目標 環境に優しい生活を実践する

安全で美しい、快適なまちづくりを推進（ビューティフル・ウィンドウズ運動など）
温暖化対策の推進（街路灯のLED化推進事業、自然エネルギー利用促進事業など）

3 「まちづくり」施策

安全でうるおいのあるまちをつくる

基礎的な都市基盤や大学などの文化施設も整いつつある今、これらの資源を都市の成長と整合させながら、地域経済の力へと結びつけていかなければならない。区の歴史、文化や自然と、新たな地域資源とを融合させ、都市としてさらなる発展へと結びつく取り組みを加速する。

また、東日本大震災により明らかになった課題を踏まえ、震災対策をはじめ、非常時の対応の見直しを進める。

さらに、都市における急速な高齢化の進展は、単身世帯の増加という住まい方と地域コミュニティの変容をもたらしている。団地の建替えなどの都市更新に併せて、高齢社会における課題に対応できる仕組みづくりに取り組む。

重点目標 都市更新に併せ都市機能を強化する

- 鉄道立体化の推進（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）
- 駅前再開発事業の推進（北千住駅東口地区再開発など）
- 高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し（団地再生など）
- きめこまかな交通サービスの実現（高齢者等の外出支援など）

重点目標 新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する

- 産学公の連携を促進（大学等からの技術支援など）
- 大学連携の推進（大学への研究委託など）

重点目標 災害に強いまちをつくる

- 防災対策の強化（防災計画の見直しなど）
- 建築物の耐震化の推進（老朽危険建築物への対応、耐震改修工事など）

重点目標 水と緑の自然環境づくりを推進する

- 身近な緑の保全と再生（民有樹林の保全、花と緑・ふるさとオーナーによる緑化など）
- 憩いの空間の提供（特色ある花と緑の公園づくりなど）
- 水辺に親しむ機会の創出（自然再生活動支援事業）

4 「経営改革」施策

透明でわかりやすい区政を推進する

新たなニーズに即応するなどの柔軟な展開を行うため、横断的マネジメントの強化を図る。また、効果的・効率的な行政評価を行うことにより、「評価」から「改善」への流れを着実なものにしていく。

さらに、協働のパートナーが多様化したことに伴い、リスク分担のあり方など、協働の仕組みの深化を図る。

加えて、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。

重点目標 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る

柔軟でスピード感のある意思決定（経営改革委員会の開催など）

行政評価制度の活用と改革（わかりやすい行政評価の推進）

「公共施設再配置のための指針」の具体化

重点目標 職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる

果敢にチャレンジする人材育成の推進（キャリア形成支援、研修事務など）

接客力の向上

重点目標 シティプロモーションを強力に展開する

シティプロモーションの推進（磨くプロモーション、創るプロモーションなど）

戦略的広報の展開（「あだち広報」製作運営事業など）

世論調査・区政モニター制度の改善（各部署のニーズにあった調査の実施など）

重点目標 協働の仕組みの深化を図る

新しい公共サービスの担い手の支援（公益活動支援事業など）

町会・自治会の活性化支援（地域コーディネーター事業など）

平成28年度 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧

施策	事業	事業名	担当所管
子ども	重点目標：就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す		
	重点項目：就学前教育の充実		
	1	認定こども園事業	子ども家庭部 子ども政策課 子ども施設運営課
	2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	学校教育部 学力定着推進室 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課
	重点項目：確かな学力の定着		
	3	学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	4	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	5	教員の授業力向上事業	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	6	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	学校教育部 教育指導課
	重点目標：多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる		
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実		
	7	放課後子ども教室推進事業	学校教育部 教育政策課
	8	こども未来創造館事業	子ども家庭部 青少年課
	9	自然教室事業・体験学習推進事業	学校教育部 学務課 子ども家庭部 青少年課

施策	事業	事業名	担当所管
子ども	重点目標：こころとからだの健やかな成長を支援する		
	重点項目：健やかな身体づくり		
	10	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	学校教育部 おいしい給食担当課
	重点項目：不登校・ひきこもり対策の推進		
	11	こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	重点目標：安心して働き子育てできる環境を整える		
	重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消		
	12	地域型保育運営整備事業(保育ママ・小規模保育)	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
	13	認証保育所整備・利用者助成事業	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
	14	学童保育室運営事業	地域のちから推進部 住区推進課
	重点項目：子育て不安の解消		
	15	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業)	衛生部 足立保健所保健予防課
	16	子育てサロン事業	地域のちから推進部 住区推進課
	17	養育困難改善事業	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課

施策	事業	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる		
	重点項目：協働を核に地域の絆づくりを応援		
	18	孤立ゼロプロジェクト推進事業	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	19	NPO・区民活動支援事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	20	町会・自治会の活性化支援	地域のちから推進部 地域調整課
	重点項目：大学連携の推進		
	21	大学連携コーディネート事業	政策経営部 シティプロモーション課
	重点目標：区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる		
	重点項目：高齢者の安心を確保		
	22	介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	福祉部 高齢福祉課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	重点項目：健康・体力づくりを応援		
	23	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	衛生部 衛生管理課 こころとからだの健康づくり課
	24	こころといのちの相談支援事業	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：仕事と生活のバランスある社会の推進		
	25	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	重点目標：就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える		
	重点項目：就労支援・安定雇用を促進		
26	就労支援・雇用安定化事業	産業経済部 就労支援課	
重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立化の推進			
27	生活困窮者自立支援事業	福祉部 くらしとしごとの相談センター	

施策	事業	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域経済の活性化を進める		
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援		
		経営革新支援事業 評価対象外	産業経済部 中小企業支援課
		産業展示会事業 評価対象外	産業経済部 産業政策課
	28	足立ブランド認定推進事業	産業経済部 産業振興課
	29	創業支援施設の管理運営事業	産業経済部 中小企業支援課
	30	ニュービジネス支援事業	産業経済部 中小企業支援課
	31	産学公連携促進事業	産業経済部 中小企業支援課
	重点項目：賑わいのある商店街づくり		
	32	商店街魅力向上事業	産業経済部 産業振興課
	重点目標：環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する		
	重点項目：「きれいなまち」実現を目指して		
	33	生活安全支援事務	総務部 危機管理室 危機管理課
	34	美化推進事業	地域のちから推進部 地域調整課
	35	生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	環境部 生活環境保全課
	36	自転車の放置対策事業	都市建設部 交通対策課
	重点項目：循環型社会への転換の促進		
	37	省エネ・創エネの普及促進	環境部 環境政策課
	38	ごみの減量・資源化の推進	環境部 ごみ減量推進課
	39	環境学習推進事業	環境部 環境政策課
40	環境でつながる自治体連携プロジェクト (自治体連携環境事業)	環境部 環境政策課	

施策	事業	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる		
	重点項目：都市機能の向上		
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		北千住駅東口地区再開発 評価対象外	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
		エリアデザインの推進 評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し		
	42	区営住宅改修事務	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当課
	重点項目：きめこまかな交通サービスの実現		
	43	交通施設の整備・改善事業	都市建設部 交通対策課
	重点目標：災害に強いまちをつくる		
	重点項目：防災対策の強化		
	44	防災訓練等実施事業	総務部 危機管理室 災害対策課
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
	46	細街路整備事業	都市建設部 建築室 開発指導課
	47	道路の新設事業	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
48	老朽家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築安全課	
49	建築物耐震化促進事業	都市建設部 建築室 建築安全課	
50	無接道家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築調整課	

施策	事業	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる		
	重点項目：身近な緑の保全と再生		
	51	緑の普及啓発事業	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	重点項目：憩いの空間の提供		
	52	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
	重点目標：ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する		
	重点項目：人に優しいまちの実現		
		ユニバーサルデザイン推進事業 評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課

施策	事業	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを实践する		
	重点項目：柔軟でスピード感のある意思決定		
		政策調整事務(経営会議) 評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：行政評価制度の活用と改革		
		行政評価事務 評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：公共施設の再編		
		公共施設の更新・再配置の推進 評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
		計画保全の推進 評価対象外	資産管理部 営繕管理課
	重点目標：税制改正等を視野に入れ、財政の健全化を図る		
	重点項目：堅固な歳入基盤の確保		
		大規模な普通財産の活用 評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
	53	各種収納金の収納率向上対策	区民部 納税課
	重点目標：新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る		
	重点項目：専門定型業務の外部化推進		
	54	戸籍住民課の窓口業務委託	区民部 戸籍住民課
		国民健康保険業務の外部委託 評価対象外	区民部 国民健康保険課
		会計管理業務の外部委託 評価対象外	会計管理室
	重点目標：時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する		
重点項目：全庁的サービス水準の向上			
55	接客力の向上	政策経営部 広報室 区民の声相談課	
重点項目：プロフェッショナリズムを高める人事戦略の展開			
56	職員研修事業・人事管理事務	総務部 人事課 人材育成課	

施策	事業	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：シティプロモーションを強力に展開する		
	重点項目：シティプロモーションの推進		
	57	シティプロモーション事業	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	重点項目：戦略的広報の展開		
	58	『あだち広報』制作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	政策経営部 広報室 報道広報課
	重点項目：的確な区民ニーズの把握		
	59	世論調査事業	政策経営部 広報室 区政情報課

用語解説

主に個別評価調書・資料以外のページの用語を掲載

用語	解説
インバウンド	元々は「外から中に入り込む」という意味。一般的に「外国人の訪日旅行」の意味で使われることが多い。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において排出されるCO2等の温室効果ガスのうち、削減努力をしたうえで、どうしても排出されてしまうものの全部又は一部について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。 重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体が動かすことを身につけることができる。 重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
細街路	幅員4m未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト（SHAKE OUT）とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。 重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スタンドパイプ 《画像1》	街中の消火栓につなぐことで放水できる消火用資器材のこと。軽量かつ操作も簡単で、火元直近の消火栓を活用し、有効な消火活動ができる。重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
大学コンソーシアム	近隣の大学が集まった組織。加盟する学校間で単位互換をするケースが多い。高等教育機関と地域社会とが深く結びつき、大学の発展と地域の活性化を実現する取組み。
多層指導モデル(MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。 重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
デジタルサイネージ 《画像2》	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組み。
ファシリティマネジメント	企業・団体等が、組織活動のために、施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動。
Aメール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。

PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。 重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P. ）
VFM(Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの

画像1 スタンドパイプ



画像2 デジタルサイネージ

